施策1

人権の尊重と男女共同参画社会の構築

（全 17 事務事業）

施策1.人権の尊重と男女共同参画社会の構築

- 施策評価表
- 事務事業評価表

			掲載開始ページ
1.	女性のための相談事業	（まちの魅力推進課）	1-1
2.	男女共同参画行動計画管理事業	（まちの魅力推進課）	1-3
3.	男女共同参画啓発事業	（まちの魅力推進課）	1-5
4.	障害者差別解消推進事業	（福祉課）	1-7
5.	高齢者虐待防止対策事業	（福祉課）	1-9
6.	障害者虐待防止対策事業	（福祉課）	1-11
7.	乳幼児虐待防止対策事業	（健康課）	1-13
8.	要保護児童対策事業	（子育て支援課）	1-15
9.	子どもの権利委員会運営事業	（子育て支援課）	1-17
10.	子どもの権利相談・救済事業	（子育て支援課）	1-19
11.	子どもの権利条例啓発事務	（子育て支援課）	1-21
12.	人権啓発事業	（社会教育課）	1-23
13.	人権教育関係協議会支援事業	（社会教育課）	1-25
14.	人権啓発活動支援事業	（社会教育課）	1-27
15.	隣保館運営事業	（社会教育課）	1-29
16.	隣保館施設維持管理事業	（社会教育課）	1-31
17.	人権に関する相談事業	（社会教育課）	1-33

施策評価表　（事業実施年度：令和　04　年度）			前期基本計画期間　≪令和3年度～7年度≫	
総合計画体系	基本目標	1. “ひと”と“まち”がにぎわい魅力あふれるまち	施策統括課	社会教育課
	施策	1. 人権の尊重と男女共同参画社会の構築	関　係　課	まちの魅力推進課・福祉課・健康課・子育て支援課

1. 施策の成果指標の達成度

成果指標（関連する町の取り組むべきこと）	単位	基準値 / 目標の方向性	R4目標値 / R4実績値	実績値の年次推移	判定
人権の尊重について正しく理解している町民の割合 1-1	%	61.5 ↗	64.9 **62.7**	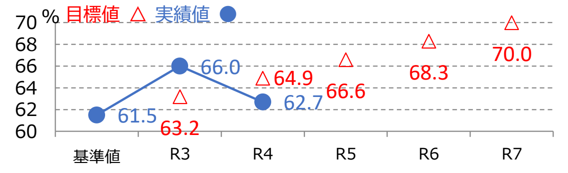	b
人権が守られていると感じる町民の割合 1-2	%	83.1 ↗	85.9 **83.8**	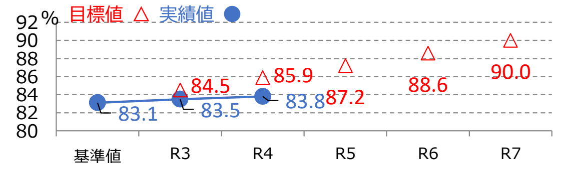	b
審議会などにおける女性委員の割合【総合戦略】 1-3	%	34.2 ↗	36.5 **36.9**	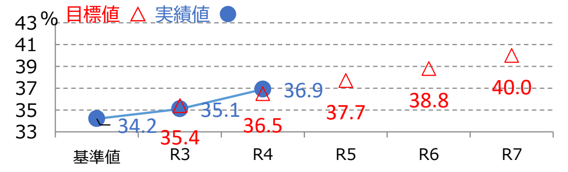	a
自分がまわりの人から大事にされていると感じる子どもの割合 1-4	%	88.4 ↗	89.0 **93.0**	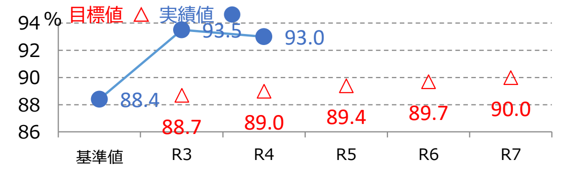	a

達成度：a …目標を達成している、b…目標をわずかに達成していない、c…目標を達成していない

2. 町が取り組むべきことの実施状況と方向性

1－1　人権・平等の意識を高める	所管課
町民意識調査からみた重要度/満足度　順位（53項目中） 人権・平等の意識づくり　36　位　／　6　位	社会教育課

町が取り組むべきこと①	町民が、自分自身の問題として複雑化、多様化する人権問題に関心を持ち、正しく理解を深めることができるよう、関係機関と連携して講演会を開催するなど、人権の教育や啓発を行います。
主な取り組み状況	・人権意識の高揚を図るため、7月の「同和問題啓発講演会」、12月の「人権を尊重する町民のつどい」を開催した。
課題	・若い世代の講演会参加率が低い傾向にある。
R6年度取り組み方針	・人権に対する意識を推進するため、講演会等については、若い世代にも受け入れやすい内容の啓発事業を進める。

町が取り組むべきことの達成状況

- ☑ 町が取り組むべきことを実施し、ほぼ目標どおりの成果をあげている
- ☐ 町が取り組むべきことを実施したが、成果があがっていない
- ☐ 町が取り組むべきことを実施できず、成果があがっていない

構成する事務事業(評価対象事業のみ)

番号	事務事業名 / 事務事業の概要 / 担当課 / 会計区分	経費区分	事業費(千円) R3 決算	事業費(千円) R4 決算	事業費(千円) R5 予算	今後の方向性	優先度	施策評価での方向性
1	**人権啓発事業**	特定財源	292	624	404	D	ー	D
		一般財源	332	1,019	571	成果・費用とも維持		成果・費用とも維持
	差別や偏見に対する根本的解決と人権意識の高揚を図るため、町民に対して街頭啓発や講演会の開催など行う。	**合計**	**624**	**1,643**	**975**			
		(内 会計年度任用職員人件費)						
	社会教育課 / 一般会計	関与 正職員数(人)	0.23	0.23	0.21			
2	**人権教育関係協議会支援事業**	特定財源	0	0	0	D	ー	D
		一般財源	1,350	1,350	1,350	成果・費用とも維持		成果・費用とも維持
	人権教育推進に関する協議会の運営や活動が円滑に行われるよう、各人権教育関係協議会に対して、補助金の交付を行う。	**合計**	**1,350**	**1,350**	**1,350**			
		(内 会計年度任用職員人件費)						
	社会教育課 / 一般会計	関与 正職員数(人)	0.13	0.11	0.09			
3	**人権啓発活動支援事業**	特定財源	0	0	0	D	ー	D
		一般財源	5,533	6,010	6,165	成果・費用とも維持		成果・費用とも維持
	人権啓発活動が活発に行われるよう、人権運動団体やその構成員に対して、補助金の交付を行う。	**合計**	**5,533**	**6,010**	**6,165**			
		(内 会計年度任用職員人件費)						
	社会教育課 / 一般会計	関与 正職員数(人)	0.13	0.13	0.10			
4	**隣保館運営事業**	特定財源	36	482	110	D	ー	D
		一般財源	1,535	1,518	2,009	成果・費用とも維持		成果・費用とも維持
	地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流のため、町民に対して、促進学級の開催など隣保館の運営を行う。	**合計**	**1,571**	**2,000**	**2,119**			
		(内 会計年度任用職員人件費)						
	社会教育課 / 一般会計	関与 正職員数(人)	0.17	0.15	0.16			
5	**隣保館施設維持管理事業**	特定財源	4,544	4,170	4,448	D	ー	D
		一般財源	0	0	0	成果・費用とも維持		成果・費用とも維持
	利用者が隣保館を安全に利用できるよう、隣保館の施設管理を行う。	**合計**	**4,544**	**4,170**	**4,448**			
		(内 会計年度任用職員人件費)	(2,171)	(2,192)	(2,262)			
	社会教育課 / 一般会計	関与 正職員数(人)	0.17	0.14	0.14			

町が取り組むべきことを構成する事業の方向性

ビルド	新規事業の方向性や内容	なし
	拡充事業の方向性や内容	なし
スクラップ	廃止事業の方向性や内容	なし
	縮小事業の方向性や内容	なし

R6年度の町が取り組むべきことの方向性	☐ 最優先 ☐ 優先 ☑ 維持

1－2　虐待や差別などの人権侵害がないまちをつくる	所管課
町民意識調査からみた重要度/満足度　順位（53項目中） 虐待や差別などの人権侵害の対応 15 位 ／ 15 位	福祉課

町が取り組むべきこと①	多様化する人権問題に迅速かつ的確に対応できるよう、電話相談などの気軽に相談できる環境づくりを進めるとともに、人権擁護委員などの関係機関と連携し、相談体制を充実させます。
主な取り組み状況	・人権擁護委員による人権相談を定例で毎月1回、特設で年1回実施した。 ・広報や町のホームページで虐待やDVについての周知・相談窓口の案内を行った。【再掲】
課題	なし
R6年度取り組み方針	・引き続き周知しながら、人権擁護委員と連携して適切に対応する。
町が取り組むべきこと②	虐待やDVについては、引き続き関係機関との連携の強化、情報の共有を行いながら早期発見、早期対応ができる体制づくりを進めます。特に配慮が必要な子どもや障がい者、高齢者とその家族のため、増加する相談件数や多様化するケースに適切に対応する体制を整えます。
主な取り組み状況	・虐待等防止ネットワーク会議を開催し、各関係機関等における虐待の対応や役割について理解を深め、情報共有を図った。 ・児童相談所が出席する要保護児童対策地域協議会庁内連絡会議を月1回開催し、関係機関との連携により、要保護児童の対応、支援を行った。 ・粕屋警察署、粕屋地区市町村、児童相談所が相互理解を深め、連携方法の確認等を行うことにより、各組織の見守り機能を高め、児童虐待の未然防止を図ることを目的とする「糟屋地区市町村かすや児童虐待防止ネットワーク」において、事例研究や連携強化を図った。 ・虐待通報時は、速やかに担当者が状況確認を行い、関係者等を含めたケース会議等により対応した。 ・広報や町のホームページで虐待やDVについての周知・相談窓口の案内を行った。 ・令和4年4月に要支援児童等に対する相談や支援を強化するため「子ども家庭総合支援拠点」を設置した。 ・糟屋地区（1市7町）で、配偶者からの暴力に悩む女性に対する電話相談窓口を設置した。
課題	・外部とのつながりが少ない環境である場合に、支援につながる機会が少ない。 ・都市化や核家族化に加え、地域の人間関係の希薄化等により、親の育児への不安感や負担感は増大している。 ・児童虐待件数が増加してる。 ・支援を拒否する家庭の場合は、介入が難しい。 ・本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども（ヤングケアラー）の早期発見や支援が社会課題となっている。
R6年度取り組み方針	・引き続き、虐待及びDVの早期発見及び通報・相談窓口等について、広報紙・ホームページに掲載する。 ・引き続き虐待等防止ネットワーク会議を開催し、関係課及び外部関係機関との連携強化を図る。 ・児童虐待に対する啓発を行うとともに、関係機関との連携による早期発見や、要保護・要支援児童や家庭に対する支援体制の充実により、きめ細やかな支援や対応を進める。 ・虐待等防止ネットワーク会議等で関係機関がヤングケアラーについて正しく認識し、ヤングケアラーの早期発見と支援への取り組みを進める。 ・女性のための電話相談窓口の周知について、啓発チラシをイベントなどで配布する。
その他の取組	
主な取り組み状況	・広報紙やホームページにおいて障がい者週間について周知啓発を行った。
課題	・障がい者差別についての理解や、民間事業者の社会的障壁の除去の実施、合理的配慮の提供が義務化されることについて周知できていない。
R6年度取り組み方針	・改正差別解消法が令和6年4月に施行されるため、周知啓発を行う。

町が取り組むべきことの達成状況

- ☑ 町が取り組むべきことを実施し、ほぼ目標どおりの成果をあげている
- ☐ 町が取り組むべきことを実施したが、成果があがっていない
- ☐ 町が取り組むべきことを実施できず、成果があがっていない

構成する事務事業（評価対象事業のみ）

番号	事務事業名 / 事務事業の概要	担当課	会計区分	経費区分	事業費（千円） R3 決算	R4 決算	R5 予算	今後の方向性	優先度	施策評価での方向性
1	**女性のための相談事業**			特定財源	0	0	0	D	ー	D
				一般財源	659	657	664	成果・費用とも維持		成果・費用とも維持
	女性が配偶者から暴力を受けている等の悩みが解消されるよう、糟屋地区（1市7町）で女性の電話相談窓口の開設を行う。			**合計**	**659**	**657**	**664**			
				(内 会計年度任用職員人件費)						
		まちの魅力推進課	一般会計	関与 正職員数(人)	0.36	0.20	0.16			
2	**障害者差別解消推進事業**			特定財源	0	0	0	D	ー	D
				一般財源	0	0	0	成果・費用とも維持		成果・費用とも維持
	町民が障がい者差別についての理解を深め、また相談ができるよう、相談体制の整備と啓発活動を行う。			**合計**	**0**	**0**	**0**			
				(内 会計年度任用職員人件費)						
		福祉課	一般会計	関与 正職員数(人)	0.04	0.05	0.08			
3	**高齢者虐待防止対策事業**			特定財源	5	0	1	D	ー	D
				一般財源	148	0	312	成果・費用とも維持		成果・費用とも維持
	高齢者の虐待が早期に発見、防止され、また高齢者の安全が確保され、人権が守られるよう、虐待への迅速かつ適切な保護と養護者に適切な支援を行う。			**合計**	**153**	**0**	**313**			
				(内 会計年度任用職員人件費)						
		福祉課	一般会計	関与 正職員数(人)	0.11	0.15	0.12			
4	**障害者虐待防止対策事業**			特定財源	1	0	104	D	ー	D
				一般財源	1	0	36	成果・費用とも維持		成果・費用とも維持
	障がい者の虐待が早期に発見、防止され、また障がい者の安全が確保され、人権が守られるよう、虐待への迅速かつ適切な保護と養護者に適切な支援を行う。			**合計**	**2**	**0**	**140**			
				(内 会計年度任用職員人件費)						
		福祉課	一般会計	関与 正職員数(人)	0.04	0.17	0.05			
5	**乳幼児虐待防止対策事業**			特定財源	343	483	486	D	ー	D
				一般財源	262	456	487	成果・費用とも維持		成果・費用とも維持
	乳幼児の虐待が予防・早期対応できるよう、健診未受診者に対して、家庭訪問や電話相談により健診の受診勧奨とともに育児相談や目視による安全確認を行う。			**合計**	**605**	**939**	**973**			
				(内 会計年度任用職員人件費)						
		健康課	一般会計	関与 正職員数(人)	0.15	0.13	0.22			
6	**要保護児童対策事業**			特定財源	1,255	3,242	5,589	D	◎	D
				一般財源	2,697	2,582	3,840	成果・費用とも維持		成果・費用とも維持
	児童虐待案件が関係各課で情報共有され、解決できる方向へ導くよう、志免町児童虐待防止ネットワーク会議、実務者会議の開催と要保護児童に関する相談を行う。			**合計**	**3,952**	**5,824**	**9,429**			
				(内 会計年度任用職員人件費)	(3,837)	(5,533)	(8,897)			
		子育て支援課	一般会計	関与 正職員数(人)	1.37	0.99	0.79			
7	**人権に関する相談事業**			特定財源	134	98	124	D	ー	D
				一般財源	291	306	273	成果・費用とも維持		成果・費用とも維持
	町民が人権に関する相談ができるよう、人権擁護委員による人権に関する相談業務や人権の啓発を行う。			**合計**	**425**	**404**	**397**			
				(内 会計年度任用職員人件費)						
		社会教育課	一般会計	関与 正職員数(人)	0.16	0.16	0.15			

町が取り組むべきことを構成する事業の方向性

ビルド	新規事業の方向性や内容	なし
	拡充事業の方向性や内容	なし
スクラップ	廃止事業の方向性や内容	なし
	縮小事業の方向性や内容	なし

R6年度の町が取り組むべきことの方向性	☐ 最優先 ☐ 優先 ☑ 維持

1－3 男女共同参画社会をつくる

1－3 男女共同参画社会をつくる	所管課
町民意識調査からみた重要度/満足度 順位(53項目中) 男女共同参画の推進 50 位 ／ 23 位	まちの魅力推進課

町が取り組むべきこと①	性別に関わらず自分らしく生きることができる社会になるよう啓発するとともに、「志免町男女共同参画行動計画」を策定し、男女共同参画を推進します。【総合戦略】
主な取り組み状況	・「第2次志免町男女共同参画後期行動計画」の進捗状況調査を実施した。 ・志免町男女共同参画推進審議会や推進委員会の開催による進捗状況の管理を行った。
課題	・平成29年度に実施した住民意識調査では、「社会全体での男女の地位の平等感」について、男性優位であると考える割合が7割を超えている。男性優位と考える女性の割合は80.6%、男性は63.7%と、それぞれ意識の違いがある。
R6年度取り組み方針	・住民に対しては、引き続き啓発活動を行い、職員に対しては、男女共同参画に関する計画等の周知を行い、意識の底上げを行う。
町が取り組むべきこと②	地域や企業に対してワーク・ライフ・バランス についての周知と啓発を行います。【総合戦略】
主な取り組み状況	・町内企業にワーク・ライフ・バランスに関するチラシを郵送し、啓発を行った。
課題	・啓発手段(チラシの郵送)が限られている。
R6年度取り組み方針	・チラシ以外での啓発も併せて行う。
町が取り組むべきこと③	男性の料理教室など、男性の家庭参画への意識を改革するための講座などを開催します。
主な取り組み状況	男女共同参画意識啓発のため「男女共同参画クイズ」や「男女共同参画デジタルフォト募集」を実施した。
課題	・コロナの終息が見えず、講座などの開催を計画することが難しい。
R6年度取り組み方針	・参加してみようと思えるようなイベント等を企画することによって、関心の向上を図る。

町が取り組むべきことの達成状況

- ☑ 町が取り組むべきことを実施し、ほぼ目標どおりの成果をあげている
- ☐ 町が取り組むべきことを実施したが、成果があがっていない
- ☐ 町が取り組むべきことを実施できず、成果があがっていない

構成する事務事業(評価対象事業のみ)

番号	事務事業名 / 事務事業の概要 / 担当課	会計区分	経費区分	R3 決算	R4 決算	R5 予算	今後の方向性	優先度	施策評価での方向性
1	**男女共同参画行動計画管理事業**		特定財源	0	0	0	D	○	D
	計画した事業が計画的に実施されるよう、志免町男女共同参画推進審議会の開催や志免町男女共同参画推進委員会の開催により、施策の進捗管理を行う。		一般財源	77	89	2,081	成果・費用とも維持		成果・費用とも維持
			合計	**77**	**89**	**2,081**			
			(内 会計年度任用職員人件費)						
	まちの魅力推進課	一般会計	関与 正職員数(人)	0.41	0.30	0.25			
2	**男女共同参画啓発事業**		特定財源	0	0	0	D	−	D
	町民の男女共同参画の意識が向上するよう、男女共同参画の啓発を行う。		一般財源	9	9	72	成果・費用とも維持		成果・費用とも維持
			合計	**9**	**9**	**72**			
			(内 会計年度任用職員人件費)						
	まちの魅力推進課	一般会計	関与 正職員数(人)	0.42	0.34	0.31			

※事業費(千円)

町が取り組むべきことを構成する事業の方向性

ビルド	新規事業の方向性や内容	なし
	拡充事業の方向性や内容	なし
スクラップ	廃止事業の方向性や内容	なし
	縮小事業の方向性や内容	なし

R6年度の町が取り組むべきことの方向性

- ☐ 最優先
- ☐ 優先
- ☑ 維持

1－4 子どもの権利を保障する	所管課
町民意識調査からみた重要度/満足度　順位（53項目中） 子どもの権利保障 30 位 ／ 5 位	子育て支援課

町が取り組むべきこと①	子ども自身や大人が子どもの権利や人権についての理解を深めるとともに、子どもが自らの意見を表明する機会を持ち、まちづくりや町政への参加意欲を高める取組を行います。
主な取り組み状況	・町職員の子どもの権利条例の理解促進のため、新規採用職員や教職員を対象に研修を実施した。 ・子ども達に、定規として使えるしおりを啓発グッズとして配布した。 ・子どもが自らの意見を表明する機会を持つために、子ども実行委員を募りイベントを実施した。実行委員は、NHK福岡放送局と共催の公開ラジオ収録では子どもの権利条例について説明を行い、子どもの権利かるた大会では、企画と運営を行い、また、実行委員が作成した条例に関するパネルを町内小中学校に展示した。 ・小学校での子どもの権利出張相談は、コロナ禍で子どもたちとの直接の関わりができず、手紙交換で様々な悩み等に返事を出すなどの対応を行った。
課題	・子どもの権利条例に関する認知度（中学生アンケート）が下がっている。
R6年度取り組み方針	・子どもの権利かるた大会や文化祭等を通して、広く子どもの権利条例の周知を行い、多くの人に理解促進を進める。 ・子どもや若者が意見を表明する機会を設ける。

町が取り組むべきことの達成状況

- ☑ 町が取り組むべきことを実施し、ほぼ目標どおりの成果をあげている
- ☐ 町が取り組むべきことを実施したが、成果があがっていない
- ☐ 町が取り組むべきことを実施できず、成果があがっていない

構成する事務事業（評価対象事業のみ）

番号	事務事業名 / 事務事業の概要 / 担当課	会計区分	経費区分	R3 決算	R4 決算	R5 予算	今後の方向性	優先度	施策評価での方向性
1	子どもの権利委員会運営事業		特定財源	0	0	0	D	ー	D
	子どもの権利委員会が子どもの権利に関する事項について、調査や審議し、町に提言が行えるよう、委員会の開催や「子どもの権利委員会だより」の発行などを行う。		一般財源	419	354	750	成果・費用とも維持		成果・費用とも維持
			合計	419	354	750			
			（内 会計年度任用職員人件費）						
	子育て支援課	一般会計	関与 正職員数(人)	0.48	0.52	0.31			
2	子どもの権利相談・救済事業		特定財源	120	192	260	D	ー	D
	子どもの権利が救済、回復されるよう、子どもの権利に関する相談業務や子どもの権利侵害が疑われる場合は調査や人間関係の調整、是正要請等を行う。		一般財源	4,461	4,579	5,061	成果・費用とも維持		成果・費用とも維持
			合計	4,581	4,771	5,321			
			（内 会計年度任用職員人件費）	(2,886)	(3,032)	(3,397)			
	子育て支援課	一般会計	関与 正職員数(人)	0.33	0.44	0.23			
3	子どもの権利条例啓発事務		特定財源	0	140	197	D	◎	D
	町民が子どもの権利条例への理解を深めるため、イベントの開催や啓発物の配布などを行う。また、町職員に対して、研修を実施する。		一般財源	27	77	102	成果・費用とも維持		成果・費用とも維持
			合計	27	217	299			
			（内 会計年度任用職員人件費）						
	子育て支援課	一般会計	関与 正職員数(人)	0.35	0.42	0.31			

（事業費（千円））

町が取り組むべきことを構成する事業の方向性

ビルド	新規事業の方向性や内容	なし
	拡充事業の方向性や内容	なし
スクラップ	廃止事業の方向性や内容	なし
	縮小事業の方向性や内容	なし

R6年度の町が取り組むべきことの方向性

- ☐ 最優先
- ☐ 優先
- ☑ 維持

3. 施策の総括と今後の展開

施策の成果指標の達成度は「人権の尊重について正しく理解している町民の割合」は目標値を下回った。「人権が守られていると感じる町民の割合」は目標値を下回ったが、昨年度より上昇している。「審議会などにおける女性委員の割合」や「自分がまわりの人から大事にされていると感じる子どもの割合」はともに目標値を達成した。
町が取り組むべきことを実施し、ほぼ成果があげられていることから、今後も人権の尊重について正しく理解していくために、人権啓発事業などを今後も継続して取り組んでいく。男女共同参画については、男女が対等に活動できるよう事業を推進し、子どもの権利条例の啓発や相談体制等を充実させていく。

4. 施策の進行状況

- ☐ 目標に向かって順調に進んでいる
- ☑ 目標に向かってある程度順調に進んでいる
- ☐ 目標に向かってあまり進んでいない
- ☐ 目標に向かって進んでいない

事務事業評価表（事業実施年度：令和04年度）

［福岡県志免町］

基本情報　☑令和04年度 実施計画事業　☐総合戦略該当事業　事務事業コード 0401201

事務事業名	女性のための相談事業	担当課	まちの魅力推進課	担当係	地域づくり係

総合計画体系	施策	01	人権の尊重と男女共同参画社会の構築	予算科目 会計	01 一般会計
				款	02 総務費
	取り組み方針	1-2	虐待や差別などの人権侵害がないまちをつくる	項	01 総務管理費
				目	06 自治振興費
根拠法令条例等			配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律	個別計画	

実施期間　☐04年度のみ　☑単年度繰返　H 15 年度より開始　☐期間限定(複数年)　年度～　年度

1 計画・実施（PLAN・DO）

（1）事務事業の目的と事業内容

			対象名	単位	03年度	04年度	05年度（見込）
事務事業の目的	①対象（誰を、何を）	㋐	町民（女性）	人	24,027	24,087	24,027
		㋑					
		㋒					
	②意図（対象をどのような状態にしたいか）	・配偶者から暴力を受けている等の悩みが解消される					
事業内容	③手段（どのようにして）※04年度に行った主な活動	糟屋地区（1市7町）で配偶者からの暴力に悩む女性の電話相談窓口の開設を行う ・かすや地区女性ホットライン電話相談の実施（相談日　毎週月曜日～日曜日10：00～17：00（木曜のみ19時まで）ただし、祝日及び12月29日から翌年1月3日までを除く。） ・委託契約事務、支払事務 ・カード・チラシの配布					

（2）指標達成状況

	種別	指標名	目指すべき方向性	単位		03年度	04年度	05年度（見込）	達成率
ア	活動	かすや地区ホットライン電話相談開設日数	↑	日	目標	343	344	344	100.0%
					実績	344	344		
イ	活動	カード・ポケットティッシュ配付枚数	↑	枚	目標	600	600	600	50.0%
					実績	300	300		
ウ	活動	チラシ配布枚数	↑	枚	目標	800	800	800	112.5%
					実績	100	900		
エ	成果	かすや地区ホットライン電話相談件数（志免町分）	↑	件	目標	20	20	20	85.0%
					実績	13	17		
オ					目標				
					実績				
カ					目標				
					実績				

（3）総事業費の推移

		財源内訳（単位：千円）	03年度（決算値）	04年度（当初予算）	04年度（決算値）	05年度（当初予算）	06年度（計画）	07年度（計画）
事業費	経費	国・県支出金、地方債	0	0	0	0		
		受益者負担	0	0	0	0		
		その他特定財源	0	0	0	0		
		一般財源	659	662	657	664		
		合計(A)	659	662	657	664	662	
		（内 会計年度任用職員人件費）						
		正職員人件費［按分］(B)	2,714	1,605	1,529	1,242		
		トータルコスト(A)＋(B)	3,373	2,267	2,186	1,906		
関与職員数（単位：人）		正職員	0.36	0.21	0.20	0.16		

（4）環境変化・住民意見等

①事務事業開始のきっかけ	②事務事業を取り巻く環境の変化	③事務事業に対する関係者からの意見・要望
平成13年に「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」が施行。また、平成15年度から相談窓口を粕屋地域で開設することとした。	○「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」が改正。（平成25年7月公布、26年1月施行） ○平成25年に「志免町虐待等防止ﾈｯﾄﾜｰｸ会議設置条例」を制定	なし

事務事業評価表（事業実施年度：令和04年度）

2　分析・検証（CHECK）

評価の視点		項目	評価結果の判断理由及び課題認識、課題に対する対応策	判定
妥当性	上位施策への貢献度 （事務事業の成果が上位施策の目指す姿の実現に直結しているか）	☑貢献度高い □貢献度ふつう □貢献度低い	性別に関わらず自分らしく生きることができる社会を実現するためには、虐待などの暴力をなくすために必要な事業である。	3
	意図の適切性 （総合計画、町民のニーズ、法令等に対して、意図が適切であるか）	☑妥当である □検討の余地がある □検討の余地が多い	相談ができる環境を整備、また周知啓発することは重要である。	
	自治体関与の必要性 （自治体が主体で取組むべき事業か、住民参画の余地はないか）	☑妥当である □検討の余地がある □検討の余地が多い	虐待などの暴力をなくしていくためには、町が取り組む必要がある。	
有効性	成果の向上余地 （期待する成果を得られたか、今後期待する成果をあげる余地があるか）	□期待する成果が得られている ☑成果の向上余地がややある □成果の向上余地が多い	年間の相談件数としては、まだ少ないと思われる。相談窓口の周知を継続して行っていきたい。	2
	対象の適切性 （意図を達成するうえで、現状の対象設定が最も有効か、他に有効な対象設定はないか）	☑適切である □改善の余地がややある □改善の余地が多い	現状として女性からの虐待相談があり、対象として適切である。	
	手段の適切性 （意図を達成するうえで、現状の手段が最も有効か、他に有効な手段はないか）	☑適切である □改善の余地がややある □改善の余地が多い	かすや地区女性ホットラインのような相談窓口を町単独で設置することは困難であるため、広域で設置することは適切である。またカードやチラシの配布における周知啓発も重要である。	
効率性	業務の効率化 （業務手順、関与職員人数について見直しの余地はないか）	☑効率的である □改善の余地がややある □改善の余地が多い	必要最低限の経費で行っている。	3
	投入コストの適切性 （投入するコストは適正か、削減の余地はないか）	☑適切である □改善の余地がややある □改善の余地が多い	糟屋地区8市町共同で相談窓口を委託することにより、相談窓口を設置する経費は抑えられる。	
	財源確保の適切性 （受益者負担は適正か、国、県等の補助等はないか）	☑適切である □改善の余地がややある □改善の余地が多い	相談者からの相談料徴収などの受益者負担は考えられない。	

分析・検証結果

有効性・効率性 ＼ 妥当性	0点	1点	2点	3点
いずれか0点	d	c	c	c
いずれか1点	c	c	c	c
合計4点	c	c	b	b
合計5点	c	b	b	a
合計6点	c	b	a	a

a　**業務の内容は適切である**

分析・検証結果に対する総括（04年度の振り返り・課題点とその対応策など）

DV等の相談は、生活面や高齢者、子どもへの虐待など複雑に絡んでいることが多い。令和4年度は数件の相談があったが、関係機関や他課と連携し、情報提供、情報共有がスムーズになり、迅速に対応することができた。
相談窓口の啓発周知として「かすや地区女性ホットラインカード」や「DV相談カード」などを庁舎内に設置しているが、新たにカードスタンドを設置した。また、11月の「女性に対する暴力をなくす運動期間に、中の坪公園内のクスの木1本にパープルライトアップを実施した。（パープルライトアップ：女性に対するあらゆる暴力をなくしていこうとのメッセージ）
相談窓口設置の啓発チラシは、町主催の講演会時に配布することができた。

3　方針（ACTION）［分析・検証結果をもとに06年度以降の対応方針を検討する］

今後の方向性

成果の方向性 ＼ コストの方向性	皆減	縮小	維持	拡大
拡充		C	B	A
維持		E	D	
縮小		F		
休廃止	G			

D　**成果・費用とも維持**

成果の方向性（取り組み概要と期待される効果）

コストの方向性（一般財源・関与職員数）

事務事業評価表（事業実施年度：令和04年度）

［福岡県志免町］

基本情報　☐令和04年度 実施計画事業　☑総合戦略該当事業

事務事業コード	0401301

事務事業名	男女共同参画行動計画管理事業	担当課	まちの魅力推進課	担当係	地域づくり係

総合計画体系				予算科目			
施策	01	人権の尊重と男女共同参画社会の構築		会計	01	一般会計	
				款	02	総務費	
取り組み方針	1-3	男女共同参画社会をつくる		項	01	総務管理費	
				目	06	自治振興費	
根拠法令条例等				個別計画			

実施期間　☐04年度のみ　☑単年度繰返　H 16 年度より開始　☐期間限定(複数年)　年度～　年度

1 計画・実施（PLAN・DO）

（1）事務事業の目的と事業内容

		対象名	単位	03年度	04年度	05年度（見込）
事務事業の目的	①対象（誰を、何を）	㋐ 計画事業	件	92	92	92
		㋑				
		㋒				
	②意図（対象をどのような状態にしたいか）	計画した事業を計画的に実施する				
事業内容	③手段（どのようにして）※04年度に行った主な活動	志免町男女共同参画推進審議会（有識者と町民で構成）の開催や志免町男女共同参画推進委員会（副町長、各課長）の開催により、施策の進捗状況の管理を行う ・進捗状況調査の実施 ・審議会の開催				

（2）指標達成状況

	種別	指標名	目指すべき方向性	単位		03年度	04年度	05年度（見込）	達成率
ア	活動	進捗状況調査回数	↑	回	目標	1	1	1	100.0%
					実績	1	1		
イ	活動	審議会開催回数	↑	回	目標	2	2	3	100.0%
					実績	2	2		
ウ	成果	今回管理期間における計画どおりの事業実施率	↑	%	目標	100.0	100.0	100.0	100.0%
					実績	100.0	100.0		
エ					目標				
					実績				
オ					目標				
					実績				
カ					目標				
					実績				

（3）総事業費の推移

		財源内訳（単位：千円）	03年度（決算値）	04年度（当初予算）	04年度（決算値）	05年度（当初予算）	06年度（計画）	07年度（計画）
事業費	経費	国・県支出金、地方債	0	0	0	0		
		受益者負担	0	0	0	0		
		その他特定財源	0	0	0	0		
		一般財源	77	124	89	2,081		
		合計（A）	77	124	89	2,081		
		（内 会計年度任用職員人件費）						
		正職員人件費［按分］（B）	3,094	2,142	2,293	1,939		
		トータルコスト（A）＋（B）	3,171	2,266	2,382	4,020		
関与職員数（単位：人）		正職員	0.41	0.28	0.30	0.25		

（4）環境変化・住民意見等

①事務事業開始のきっかけ	②事務事業を取り巻く環境の変化	③事務事業に対する関係者からの意見・要望
平成16年3月に「志免町男女共同参画行動計画」を策定し、計画に掲げた事業の実施状況を管理、促進するため平成16年11月から開始した。	平成27年度から10年間の「第2次志免町男女共同参画行動計画」を策定。中間年の令和元年度には、第2次計画の見直しを行い、令和2年度からの「後期行動計画」を策定した。	なし

事務事業評価表（事業実施年度：令和04年度）

2 分析・検証（CHECK）

評価の視点		項目	評価結果の判断理由及び課題認識、課題に対する対応策	判定
妥当性	上位施策への貢献度 （事務事業の成果が上位施策の目指す姿の実現に直結しているか）	☑貢献度高い □貢献度ふつう □貢献度低い	審議会や計画管理を行うことで、男女共同参画社会を目指していく。	3
	意図の適切性 （総合計画、町民のニーズ、法令等に対して、意図が適切であるか）	☑妥当である □検討の余地がある □検討の余地が多い	総合計画において行動計画を策定し、男女共同参画社会を推進することとしている。	
	自治体関与の必要性 （自治体が主体で取組むべき事業か、住民参画の余地はないか）	☑妥当である □検討の余地がある □検討の余地が多い	男女共同参画社会基本法において、地方公共団体は国に準じた施策やその他地域特性に応じた施策を策定し、実施する責務がある。	
有効性	成果の向上余地 （期待する成果を得られたか、今後期待する成果をあげる余地があるか）	☑期待する成果が得られている □成果の向上余地がややある □成果の向上余地が多い	行動計画の実施状況の把握に努めているため、成果は得られている。	3
	対象の適切性 （意図を達成するうえで、現状の対象設定が最も有効か、他に有効な対象設定はないか）	☑適切である □改善の余地がややある □改善の余地が多い	計画事業をきちんと把握することで、男女共同参画社会を推進できる。	
	手段の適切性 （意図を達成するうえで、現状の手段が最も有効か、他に有効な手段はないか）	☑適切である □改善の余地がややある □改善の余地が多い	計画の実施調査や審議会を行うことは、手段として必要であり、適正である。	
効率性	業務の効率化 （業務手順、関与職員人数について見直しの余地はないか）	☑効率的である □改善の余地がややある □改善の余地が多い	必要最小限の人件費で実施している。	3
	投入コストの適切性 （投入するコストは適正か、削減の余地はないか）	☑適切である □改善の余地がややある □改善の余地が多い	必要最小限の経費で実施している。	
	財源確保の適切性 （受益者負担は適正か、国、県等の補助等はないか）	☑適切である □改善の余地がややある □改善の余地が多い	受益者負担ができる事業ではなく、国県からの補助対象ではない。	

分析・検証結果

有効性・効率性 ＼ 妥当性	0点	1点	2点	3点
いずれか0点	d	c	c	c
いずれか1点	c	c	c	c
合計4点	c	c	b	b
合計5点	c	b	b	a
合計6点	c	b	a	a

a **業務の内容は適切である**

分析・検証結果に対する総括（04年度の振り返り・課題点とその対応策など）

毎年、各課が行動計画を男女共同参画の視点にたって実施しているか把握する必要がある。各事業や施策の実施において、常に男女共同参画の視点を取り入れる必要があり、行動計画を管理することで意識改革していくことが大事である。

3 方針（ACTION）［分析・検証結果をもとに06年度以降の対応方針を検討する］

今後の方向性

成果の方向性 ＼ コストの方向性	皆減	縮小	維持	拡大
拡充		C	B	A
維持		E	D	
縮小		F		
休廃止	G			

D **成果・費用とも維持**

成果の方向性（取り組み概要と期待される効果）

コストの方向性（一般財源・関与職員数）

事務事業評価表（事業実施年度：令和04年度）

［福岡県志免町］

基本情報　☑令和04年度 実施計画事業　☑総合戦略該当事業

事務事業コード	0401302

事務事業名	男女共同参画啓発事業	担当課	まちの魅力推進課	担当係	地域づくり係

総合計画体系				予算科目		
施策	01	人権の尊重と男女共同参画社会の構築		会計	01	一般管理費
				款	02	総務費
取り組み方針	1-3	男女共同参画社会をつくる		項	01	総務管理費
				目	06	自治振興費
根拠法令条例等	男女共同参画社会基本法			個別計画	志免町男女共同参画行動計画	

実施期間　☐04年度のみ　☑単年度繰返　H 16 年度より開始　☐期間限定(複数年)　年度～　年度

1 計画・実施（PLAN・DO）

（1）事務事業の目的と事業内容

		対象名	単位	03年度	04年度	05年度（見込）
事務事業の目的	①対象（誰を、何を）	㋐ 町民	人	46,518	46,631	46,532
		㋑ 町内事業所（商工会会員数）	件	959	957	960
		㋒				
	②意図（対象をどのような状態にしたいか）	男女共同参画の意識が向上する				
事業内容	③手段（どのようにして）※04年度に行った主な活動	男女共同参画の啓発を行う ・広報やホームページでの掲載、講演会等でのチラシ配布などの啓発 ・男女共同参画の周知のための企画の実施				

（2）指標達成状況

	種別	指標名	目指すべき方向性	単位		03年度	04年度	05年度（見込）	達成率
ア	活動	広報掲載件数	↑	件	目標	3	3	3	100.0%
					実績	3	3		
イ	活動	啓発チラシ配布数	↑	枚	目標	1,000	1,000	1,000	185.0%
					実績	1,436	1,850		
ウ	成果	企画などの参加者人数	↑	人	目標	25	25	25	104.0%
					実績	34	26		
エ					目標				
					実績				
オ					目標				
					実績				
カ					目標				
					実績				

（3）総事業費の推移

		財源内訳（単位：千円）	03年度（決算値）	04年度（当初予算）	04年度（決算値）	05年度（当初予算）	06年度（計画）	07年度（計画）
事業費	経費	国・県支出金、地方債	0	0	0	0		
		受益者負担	0	0	0	0		
		その他特定財源	0	0	0	0		
		一般財源	9	72	9	72		
		合計(A)	9	72	9	72	72	
		（内 会計年度任用職員人件費）						
	正職員人件費[按分](B)		3,169	2,528	2,603	2,400		
	トータルコスト(A)＋(B)		3,178	2,600	2,612	2,472		
関与職員数(単位：人)		正職員	0.42	0.33	0.34	0.31		

（4）環境変化・住民意見等

①事務事業開始のきっかけ	②事務事業を取り巻く環境の変化	③事務事業に対する関係者からの意見・要望
平成11年に公布された「男女共同参画社会基本法」に基づき、平成16年3月に「志免町男女共同参画行動計画」を策定し、事業を開始した。	平成25年度に志免町男女共同参画推進条例を制定し、平成26年度には第2次志免町男女共同参画行動計画及び志免町人権教育・啓発基本指針が策定された。令和元年度には計画見直しを行い、令和2年度から後期行動計画を策定。	なし

事務事業評価表（事業実施年度：令和04年度）

2 分析・検証（CHECK）

評価の視点		項目	評価結果の判断理由及び課題認識、課題に対する対応策	判定
妥当性	上位施策への貢献度 （事務事業の成果が上位施策の目指す姿の実現に直結しているか）	☑貢献度高い ☐貢献度ふつう ☐貢献度低い	啓発を行うことで、性別に関わらず自分らしく生きることができる社会を目指していく。	3
	意図の適切性 （総合計画、町民のニーズ、法令等に対して、意図が適切であるか）	☑妥当である ☐検討の余地がある ☐検討の余地が多い	総合計画の町が取り組むべきことで「男女共同参画社会をつくる」と掲げており、男女共同参画を推進するとしているため。	
	自治体関与の必要性 （自治体が主体で取組むべき事業か、住民参画の余地はないか）	☑妥当である ☐検討の余地がある ☐検討の余地が多い	男女共同参画社会基本法において、地方公共団体は国準じた施策やその他地域特性に応じた施策を策定し、実施する責務がある。	
有効性	成果の向上余地 （期待する成果を得られたか、今後期待する成果をあげる余地があるか）	☐期待する成果が得られている ☑成果の向上余地がややある ☐成果の向上余地が多い	参加してみようと思えるような企画を行うことで成果向上につながる。	2
	対象の適切性 （意図を達成するうえで、現状の対象設定が最も有効か、他に有効な対象設定はないか）	☑適切である ☐改善の余地がややある ☐改善の余地が多い	啓発を行う対象としては、町民と企業は適切である。	
	手段の適切性 （意図を達成するうえで、現状の手段が最も有効か、他に有効な手段はないか）	☐適切である ☑改善の余地がややある ☐改善の余地が多い	現状に留まらない手段を考えていく必要がある。	
効率性	業務の効率化 （業務手順、関与職員人数について見直しの余地はないか）	☑効率的である ☐改善の余地がややある ☐改善の余地が多い	必要最小限の人件費で実施している。	3
	投入コストの適切性 （投入するコストは適正か、削減の余地はないか）	☑適切である ☐改善の余地がややある ☐改善の余地が多い	必要最小限の経費で実施している。	
	財源確保の適切性 （受益者負担は適正か、国、県等の補助等はないか）	☑適切である ☐改善の余地がややある ☐改善の余地が多い	受益者負担できる事業ではなく、国県からの補助対象ではない。	

分析・検証結果

有効性・効率性 ＼ 妥当性	0点	1点	2点	3点
いずれか0点	d	c	c	c
いずれか1点	c	c	c	c
合計4点	c	c	b	b
合計5点	c	b	b	a
合計6点	c	b	a	a

a **業務の内容は適切である**

分析・検証結果に対する総括（04年度の振り返り・課題点とその対応策など）

男女共同参画推進の啓発については、HP、広報紙の掲載やチラシの配架などを行うことができた。
男女共同参画に関する意識啓発では、福岡県男女共同参画センター「あすばる」であすばるフォーラムが3年ぶりに会場開催となり、福祉バスで町民と参加することができた。
また、新たな企画として「親子で考えよう！男女共同参画クイズ」「男女共同参画デジタルフォト募集！」の2事業を実施し広報およびHPに掲載を行った。今後も現状に留まらない手段を考えていく必要がある。

3 方針（ACTION）［分析・検証結果をもとに06年度以降の対応方針を検討する］

今後の方向性

成果の方向性 ＼ コストの方向性	皆減	縮小	維持	拡大
拡充	＼	C	B	A
維持	＼	E	D	＼
縮小	＼	F	＼	＼
休廃止	G	＼	＼	＼

D **成果・費用とも維持**

成果の方向性（取り組み概要と期待される効果）

コストの方向性（一般財源・関与職員数）

事務事業評価表(事業実施年度:令和04年度)　[福岡県志免町]

基本情報　☐令和04年度 実施計画事業　☐総合戦略該当事業　事務事業コード 0901201

事務事業名	障害者差別解消推進事業	担当課	福祉課	担当係	福祉係

総合計画体系				予算科目		
	施策	01	人権の尊重と男女共同参画社会の構築		会計	
					款	
	取り組み方針	1-2	虐待や差別などの人権侵害がないまちをつくる		項	
					目	
根拠法令条例等			障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律	個別計画		

実施期間　☐04年度のみ　☑単年度繰返　H 29 年度より開始　☐期間限定(複数年)　年度～　年度

1 計画・実施(PLAN・DO)

(1) 事務事業の目的と事業内容

			対象名	単位	03年度	04年度	05年度(見込)
事務事業の目的	①対象(誰を、何を)	㋐	町民	人	46,518	46,631	46,532
		㋑	町内企業	社	1,616	1,616	1,616
		㋒					
	②意図(対象をどのような状態にしたいか)		・制度の周知により、障がい者差別について理解を深める ・障がい者差別について相談できる				
事業内容	③手段(どのようにして)※04年度に行った主な活動		相談できる体制の整備とともに、紛争の防止又は解決を図ることができるような体制の整備、啓発活動を行う ・障害者差別解消に関するパンフレット配布、広報紙やホームページへの掲載 ・相談対応体制の整備				

(2)指標達成状況

	種別	指標名	目指すべき方向性	単位		03年度	04年度	05年度(見込)	達成率
ア	活動	広報紙等啓発回数	↑	回	目標	1	1	1	100.0%
					実績	1	1		
イ	活動	相談窓口開設日数	↑	日	目標	241	242	242	100.0%
					実績	241	242		
ウ	成果	周知件数	↑	件	目標	20,000	20,000	20,000	102.9%
					実績	20,526	20,586		
エ	成果	相談件数	↑	件	目標	2	2	2	50.0%
					実績	1	1		
オ					目標				
					実績				
カ					目標				
					実績				

(3) 総事業費の推移

		財源内訳(単位:千円)	03年度(決算値)	04年度(当初予算)	04年度(決算値)	05年度(当初予算)	06年度(計画)	07年度(計画)
事業費	経費	国・県支出金、地方債	0	0	0	0		
		受益者負担	0	0	0	0		
		その他特定財源	0	0	0	0		
		一般財源	0	0	0	0		
		合計(A)	0	0	0	0		
		(内 会計年度任用職員人件費)						
		正職員人件費[按分](B)	302	460	383	620		
		トータルコスト(A)+(B)	302	460	383	620		
関与職員数(単位:人)		正職員	0.04	0.06	0.05	0.08		

(4)環境変化・住民意見等

①事務事業開始のきっかけ	②事務事業を取り巻く環境の変化	③事務事業に対する関係者からの意見・要望
平成28年4月に施行された障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(差別解消法)による	平成29年4月に福岡県障がいを理由とする差別の解消の推進に関する条例が制定。令和3年に法の一部改正があり、障がい者差別解消の支援措置が強化された。	なし

事務事業評価表（事業実施年度：令和04年度）

2 分析・検証（CHECK）

評価の視点		項目	評価結果の判断理由及び課題認識、課題に対する対応策	判定
妥当性	上位施策への貢献度（事務事業の成果が上位施策の目指す姿の実現に直結しているか）	□貢献度高い ☑貢献度ふつう □貢献度低い	制度の周知により、障がい者差別について理解が深まることは、上位施策の目指す姿の実現に概ね直結する。	2
	意図の適切性（総合計画、町民のニーズ、法令等に対して、意図が適切であるか）	☑妥当である □検討の余地がある □検討の余地が多い	障がい者差別について理解を深め、障がい者差別についての相談を受けることは、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の目的や基本理念に沿っている。	
	自治体関与の必要性（自治体が主体で取組むべき事業か、住民参画の余地はないか）	☑妥当である □検討の余地がある □検討の余地が多い	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律第3条に基づき、地方団体の責務として啓発活動や相談対応体制を整備することは妥当である。	
有効性	成果の向上余地（期待する成果を得られたか、今後期待する成果をあげる余地があるか）	□期待する成果が得られている ☑成果の向上余地がややある □成果の向上余地が多い	啓発活動を行うことにより、周知及び相談件数が増える見込みがある。	2
	対象の適切性（意図を達成するうえで、現状の対象設定が最も有効か、他に有効な対象設定はないか）	☑適切である □改善の余地がややある □改善の余地が多い	この事業において町民と町内企業を対象とすることは適切である。	
	手段の適切性（意図を達成するうえで、現状の手段が最も有効か、他に有効な手段はないか）	☑適切である □改善の余地がややある □改善の余地が多い	広く町民に周知するために、パンフレット配布、広報紙やホームページへの掲載等の啓発活動、相談対応体制の整備をすることは有効な手段である。	
効率性	業務の効率化（業務手順、関与職員人数について見直しの余地はないか）	☑効率的である □改善の余地がややある □改善の余地が多い	広報しめまちやホームページで定期的に啓発活動を行うことで効率的に運営できている。	3
	投入コストの適切性（投入するコストは適正か、削減の余地はないか）	☑適切である □改善の余地がややある □改善の余地が多い	啓発活動、相談対応体制の整備を含め必要最低限のコストとなっており、現在これ以上削減する余地はない。	
	財源確保の適切性（受益者負担は適正か、国、県等の補助等はないか）	☑適切である □改善の余地がややある □改善の余地が多い	全町民が対象であり、相談しやすい体制を整えるため、受益者負担の考え方にはそぐわない。	

分析・検証結果

有効性・効率性 ＼ 妥当性	0点	1点	2点	3点
いずれか0点	d	c	c	c
いずれか1点	c	c	c	c
合計4点	c	c	b	b
合計5点	c	b	b	a
合計6点	c	b	a	a

b **課題が少しあり業務の一部見直しが必要**

分析・検証結果に対する総括（04年度の振り返り・課題点とその対応策など）

広報紙誌及びホームページにおいて、障がい者週間やヘルプマークの周知啓発を行った。令和3年に法改正され、官公署だけでなく、民間事業者の社会的障壁の除去の実施の必要かつ合理的な配慮の提供も、努力義務から義務へと改められた（令和6年4月施行予定）。町は、相談に対応する人材の育成や確保、取り組みに関する情報収集、提供に努めなければならず、今後も引き続き差別解消の啓発活動や相談対応を行い、障がい者差別解消を推進していく必要がある。

3 方針（ACTION）［分析・検証結果をもとに06年度以降の対応方針を検討する］

今後の方向性

成果の方向性 ＼ コストの方向性	皆減	縮小	維持	拡大
拡充		C	B	A
維持		E	D	
縮小		F		
休廃止	G			

D **成果・費用とも維持**

成果の方向性（取り組み概要と期待される効果）

コストの方向性（一般財源・関与職員数）

事務事業評価表（事業実施年度：令和04年度）

［福岡県志免町］

基本情報　☐令和04年度 実施計画事業　☐総合戦略該当事業　事務事業コード 0901202

事務事業名	高齢者虐待防止対策事業	担当課	福祉課	担当係	高齢者サービス係

総合計画体系	施策	01	人権の尊重と男女共同参画社会の構築	予算科目	会計	01	一般会計
					款	03	民生費
	取り組み方針	1-2	虐待や差別などの人権侵害がないまちをつくる		項	02	高齢者福祉費
					目	01	高齢者福祉総務費
根拠法令条例等	高齢者に対する虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律・志免町虐待等防止ネットワーク会議設置条例			個別計画			

実施期間　☐04年度のみ　☑単年度繰返　H 25 年度より開始　☐期間限定(複数年)　年度～　年度

1 計画・実施（PLAN・DO）

（1）事務事業の目的と事業内容

			対象名	単位	03年度	04年度	05年度（見込）
事務事業の目的	①対象（誰を、何を）	㋐	高齢者	人	11,025	11,117	11,077
		㋑					
		㋒					
	②意図（対象をどのような状態にしたいか）	・虐待が早期に発見され、防止される ・高齢者の安全が確保され、人権が守られる					
事業内容	③手段（どのようにして）※04年度に行った主な活動	虐待を受けた高齢者の迅速かつ適切な保護及び養護者に対する適切な支援を行う ・通報、相談に対して聞き取りや訪問等により虐待状況の確認、判定を実施 ・虐待防止啓発活動 ・虐待等防止ネットワーク会議					

（2）指標達成状況

	種別	指標名	目指すべき方向性	単位		03年度	04年度	05年度（見込）	達成率
ア	活動	虐待等防止ネットワーク会議開催数	↑	回	目標	2	2	2	100.0%
					実績	2	2		
イ	成果	相談受付対応率	↑	%	目標	100	100	100	100.0%
					実績	100	100		
ウ					目標			-	
					実績				
エ					目標				
					実績				
オ					目標				
					実績				
カ					目標				
					実績				

（3）総事業費の推移

		財源内訳（単位：千円）	03年度（決算値）	04年度（当初予算）	04年度（決算値）	05年度（当初予算）	06年度（計画）	07年度（計画）
事業費	経費	国・県支出金、地方債	0	0	0	0		
		受益者負担	5	1	0	1		
		その他特定財源	0	0	0	0		
		一般財源	148	311	0	312		
		合計(A)	153	312	0	313		
		（内 会計年度任用職員人件費）						
		正職員人件費[按分](B)	830	842	1,148	930		
		トータルコスト(A)＋(B)	983	1,154	1,148	1,243		
関与職員数（単位：人）		正職員	0.11	0.11	0.15	0.12		

（4）環境変化・住民意見等

①事務事業開始のきっかけ	②事務事業を取り巻く環境の変化	③事務事業に対する関係者からの意見・要望
高齢者・障害者虐待およびDVの対策としては、国の法律に基づいて虐待防止や支援等を行っていたが、平成25年4月に「志免町高齢者及び障害者虐待並びに配偶者からの暴力の防止等に関する条例」を制定。児童だけではなく高齢者、障害者への虐待およびDVの防止に取り組み、志免町民一人ひとりが安心して暮らせるまちづくりを進めることを目的に開始された。	なし	なし

事務事業評価表(事業実施年度:令和04年度)

2 分析・検証(CHECK)

評価の視点		項目	評価結果の判断理由及び課題認識、課題に対する対応策	判定
妥当性	上位施策への貢献度 (事務事業の成果が上位施策の目指す姿の実現に直結しているか)	☑貢献度高い □貢献度ふつう □貢献度低い	高齢者への虐待が早期発見、防止されることは、高齢者の人権擁護となり、上位施策の目指す姿の実現につながる。	3
	意図の適切性 (総合計画、町民のニーズ、法令等に対して、意図が適切であるか)	☑妥当である □検討の余地がある □検討の余地が多い	高齢者虐待防止法の目的に沿っているため。	
	自治体関与の必要性 (自治体が主体で取組むべき事業か、住民参画の余地はないか)	☑妥当である □検討の余地がある □検討の余地が多い	高齢者虐待防止法により、市町村は虐待を受けた高齢者の迅速かつ適切な保護及び適切な養護者に対する支援を行う役割を持っている。	
有効性	成果の向上余地 (期待する成果を得られたか、今後期待する成果をあげる余地があるか)	☑期待する成果が得られている □成果の向上余地がややある □成果の向上余地が多い	通報・相談を受けた場合は、迅速に対応している。	3
	対象の適切性 (意図を達成するうえで、現状の対象設定が最も有効か、他に有効な対象設定はないか)	☑適切である □改善の余地がややある □改善の余地が多い	人権の尊重には、高齢者を含めた虐待を防止することが重要であり、対象は適切である。	
	手段の適切性 (意図を達成するうえで、現状の手段が最も有効か、他に有効な手段はないか)	☑適切である □改善の余地がややある □改善の余地が多い	気になる事例を発見した場合、また、通報・相談があった場合、関係機関と連携して対応しており、手段としては適切である。	
効率性	業務の効率化 (業務手順、関与職員人数について見直しの余地はないか)	☑効率的である □改善の余地がややある □改善の余地が多い	虐待は慎重な対応が必要であり、これ以上の見直しの余地はない。	3
	投入コストの適切性 (投入するコストは適正か、削減の余地はないか)	☑適切である □改善の余地がややある □改善の余地が多い	虐待は優先的に解決すべき問題であり、コストの削減を優先するものではない。	
	財源確保の適切性 (受益者負担は適正か、国、県等の補助等はないか)	☑適切である □改善の余地がややある □改善の余地が多い	受益者負担は、施設利用の場合のみで、国県等の補助はなく、適切である。	

分析・検証結果

		妥当性 0点	1点	2点	3点
有効性・効率性	いずれか0点	d	c	c	c
	いずれか1点	c	c	c	c
	合計4点	c	c	b	b
	合計5点	c	b	b	a
	合計6点	c	b	a	a

a **業務の内容は適切である**

分析・検証結果に対する総括(04年度の振り返り・課題点とその対応策など)

気になる事例を発見、また通報・相談があった場合、関係機関と連携して、必要があれば聞き取りや訪問等により状況の確認を行った。引き続き、地域包括支援センターや関係機関と連携し、虐待の防止、早期発見の取り組みを行っていく。

3 方針(ACTION)[分析・検証結果をもとに06年度以降の対応方針を検討する]

今後の方向性

成果の方向性 \ コストの方向性	皆減	縮小	維持	拡大
拡充		C	B	A
維持		E	D	
縮小		F		
休廃止	G			

D **成果・費用とも維持**

成果の方向性(取り組み概要と期待される効果)

コストの方向性(一般財源・関与職員数)

事務事業評価表(事業実施年度:令和04年度)

[福岡県志免町]

基本情報　☐令和04年度 実施計画事業　☐総合戦略該当事業　事務事業コード 0901203

事務事業名	障害者虐待防止対策事業	担当課	福祉課	担当係	福祉係

総合計画体系			予算科目			
施策	01	人権の尊重と男女共同参画社会の構築	会計	01	一般会計
取り組み方針	1-2	虐待や差別などの人権侵害がないまちをつくる	款	03	民生費
			項	01	社会福祉費
			目	03	障害者福祉費
根拠法令条例等	障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律		個別計画		

実施期間　☐04年度のみ　☑単年度繰返　H 25 年度より開始　☐期間限定(複数年)　年度～　年度

1 計画・実施(PLAN・DO)

(1) 事務事業の目的と事業内容

		対象名	単位	03年度	04年度	05年度(見込)
事務事業の目的	①対象(誰を、何を)	㋐ 障がい者	人	2,298	2,277	2,277
		㋑				
		㋒				
	②意図(対象をどのような状態にしたいか)	・虐待が早期に発見され、防止される ・安全が確保され、人権が守られる				
事業内容	③手段(どのようにして) ※04年度に行った主な活動	虐待の防止、早期発見、虐待を受けた障がい者の保護や自立支援、養護者に対する支援などを行う ・通報の受付、訪問調査、ケース会議開催、指導や緊急ショートステイなどの実施、県への報告 ・虐待防止ネットワーク会議の開催(関係する3課で年度毎に持ち回り)				

(2)指標達成状況

	種別	指標名	目指すべき方向性	単位		03年度	04年度	05年度(見込)	達成率
ア	活動	通報・届出受付件数	↑	件	目標	1	2	1	50.0%
					実績	2	1		
イ	活動	ケース会議開催回数	↑	回	目標	1	2	1	50.0%
					実績	4	1		
ウ	活動	虐待防止ネットワーク会議開催回数	↑	回	目標	1	2	1	50.0%
					実績	1	1		
エ	成果	対応終結件数	↑	件	目標	1	2	1	50.0%
					実績	0	1		
オ	成果	対応終結率(終結件数／通報・届出受付件数)	↑	%	目標	100.0	100.0	100.0	100.0%
					実績	0.0	100.0		
カ					目標				
					実績				

(3) 総事業費の推移

		財源内訳(単位:千円)	03年度(決算値)	04年度(当初予算)	04年度(決算値)	05年度(当初予算)	06年度(計画)	07年度(計画)
事業費	経費	国・県支出金、地方債	1	104	0	104		
		受益者負担	0	0	0	0		
		その他特定財源	0	0	0	0		
		一般財源	1	36	0	36		
		合計(A)	2	140	0	140		
		(内 会計年度任用職員人件費)						
	正職員人件費[按分](B)		302	1,225	1,301	388		
	トータルコスト(A)+(B)		304	1,365	1,301	528		
関与職員数(単位:人)		正職員	0.04	0.16	0.17	0.05		

(4)環境変化・住民意見等

①事務事業開始のきっかけ	②事務事業を取り巻く環境の変化	③事務事業に対する関係者からの意見・要望
「障害者虐待防止法」が平成24年10月1日から施行されたことに伴い、各市町村において受付窓口を設置し、障がい者が虐待を受けたとの通報や届出に対応し、解決に向けた取り組みを行う必要があるため。	障害福祉サービス事業所からの相談が増えてきている。	なし

事務事業評価表（事業実施年度：令和04年度）

2　分析・検証（CHECK）

評価の視点		項目	評価結果の判断理由及び課題認識、課題に対する対応策	判定
妥当性	上位施策への貢献度 （事務事業の成果が上位施策の目指す姿の実現に直結しているか）	☑貢献度高い □貢献度ふつう □貢献度低い	障がい者の権利擁護のため、相談や対応ができる体制をつくることにより、早期発見と早期解決につながることができ、施策の目指す姿に直結している。	3
	意図の適切性 （総合計画、町民のニーズ、法令等に対して、意図が適切であるか）	☑妥当である □検討の余地がある □検討の余地が多い	障害者虐待防止法の目的に沿っている。	
	自治体関与の必要性 （自治体が主体で取組むべき事業か、住民参画の余地はないか）	☑妥当である □検討の余地がある □検討の余地が多い	障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律(以下障害者虐待防止法)」に自治体に障がい者対応窓口の設置が義務づけられており、通報等に対する対応については、自治体と県の役割が明確化されている。	
有効性	成果の向上余地 （期待する成果を得られたか、今後期待する成果をあげる余地があるか）	☑期待する成果が得られている □成果の向上余地がややある □成果の向上余地が多い	虐待の通報の受付があった際には、コアメンバー会議を開き、今後の方向性を話し合い対応している。	3
	対象の適切性 （意図を達成するうえで、現状の対象設定が最も有効か、他に有効な対象設定はないか）	☑適切である □改善の余地がややある □改善の余地が多い	この事業において、意図を達成するうえで、障がい者の権利や利益を守るため、障がい者を対象とすることは適切である。	
	手段の適切性 （意図を達成するうえで、現状の手段が最も有効か、他に有効な手段はないか）	☑適切である □改善の余地がややある □改善の余地が多い	障がい者の権利や利益を守るため、虐待の通報の受付があった際に関係機関とケース会議を開き、虐待の対応を行うことは、有効な手段である。	
効率性	業務の効率化 （業務手順、関与職員人数について見直しの余地はないか）	☑効率的である □改善の余地がややある □改善の余地が多い	他課や事業所等と意見交換を行う虐待防止ネットワーク会議の開催など、効率的に運営できている。	3
	投入コストの適切性 （投入するコストは適正か、削減の余地はないか）	☑適切である □改善の余地がややある □改善の余地が多い	虐待は優先的に解決すべき問題であり、削減する余地はない。	
	財源確保の適切性 （受益者負担は適正か、国、県等の補助等はないか）	☑適切である □改善の余地がややある □改善の余地が多い	国・県などの補助金を活用しており、財源確保は適切である。	

分析・検証結果

有効性・効率性 ＼ 妥当性	0点	1点	2点	3点
いずれか0点	d	c	c	c
いずれか1点	c	c	c	c
合計4点	c	c	b	b
合計5点	c	b	b	a
合計6点	c	b	a	a

a　**業務の内容は適切である**

分析・検証結果に対する総括（04年度の振り返り・課題点とその対応策など）

今年度は昨年度からの継続相談案件が1件、新規報告は1件あった。いずれも年度内に終結している。今後も被虐待者の安全安心な生活の確保に向けて支援していく。

3　方針（ACTION）［分析・検証結果をもとに06年度以降の対応方針を検討する］

今後の方向性

成果の方向性 ＼ コストの方向性	皆減	縮小	維持	拡大
拡充		C	B	A
維持		E	D	
縮小		F		
休廃止	G			

D　**成果・費用とも維持**

成果の方向性（取り組み概要と期待される効果）

コストの方向性（一般財源・関与職員数）

事務事業評価表（事業実施年度：令和04年度）

［福岡県志免町］

基本情報　☑令和04年度 実施計画事業　□総合戦略該当事業　事務事業コード 1001201

事務事業名	乳幼児虐待防止対策事業	担当課	健康課	担当係	健康管理係

総合計画体系				予算科目		
	施策	01	人権の尊重と男女共同参画社会の構築	会計	01	一般会計
				款	04	衛生費
	取り組み方針	1-2	虐待や差別などの人権侵害がないまちをつくる	項	01	保健衛生費
				目	03	母子衛生費
根拠法令条例等	母子保健法、児童福祉法			個別計画	健康増進計画「健康しめ21」	

実施期間　□04年度のみ　☑単年度繰返 H 23 年度より開始　□期間限定(複数年)　年度～　年度

1 計画・実施（PLAN・DO）

(1) 事務事業の目的と事業内容

		対象名	単位	03年度	04年度	05年度(見込)
事務事業の目的	①対象（誰を、何を）	㋐ 乳幼児健診未受診者	人	122	121	110
		㋑				
		㋒				
	②意図（対象をどのような状態にしたいか）	・虐待が早期発見、早期対応される				
事業内容	③手段（どのようにして）※04年度に行った主な活動	家庭訪問や電話相談により、乳幼児健診の受診勧奨とともに育児相談や目視による乳幼児の安全確認を行う ・未受診者へ電話または訪問、訪問等による安否確認ができない場合は関係機関と連携して安否確認 乳幼児健診の間の空く、生後7ヵ月の第1子を持つ親に電話相談や訪問を行う ・第1子の7ヵ月児を持つ親に案内送付後、電話相談				

(2)指標達成状況

	種別	指標名	目指すべき方向性	単位		03年度	04年度	05年度(見込)	達成率
ア	活動	未受診者への電話件数	↑	件	目標	150	200	220	127.0%
					実績	204	254		
イ	活動	未受診者への訪問件数	↑	件	目標	30	30	30	96.7%
					実績	34	29		
ウ	活動	6～7ヵ月児への電話相談件数	↑	件	目標	160	160	160	102.5%
					実績	161	164		
エ	活動	6～7ヵ月児への訪問件数	↑	件	目標	10	10	8	50.0%
					実績	9	5		
オ	成果	第1子の電話相談実施率	↑	%	目標	97.0	97.0	97.0	97.2%
					実績	93.1	94.3		
カ	成果	当該年度に4歳になる(3歳児健診が受けられなくなる)子どもの状況確認ができなかった未受診者数	↓	人	目標	0	0	0	#DIV/0!
					実績	0	1		

(3) 総事業費の推移

		財源内訳(単位：千円)	03年度(決算値)	04年度(当初予算)	04年度(決算値)	05年度(当初予算)	06年度(計画)	07年度(計画)
事業費	経費	国・県支出金、地方債	343	482	483	486		
		受益者負担	0	0	0	0		
		その他特定財源	0	0	0	0		
		一般財源	262	483	456	487		
		合計(A)	605	965	939	973	965	
		(内 会計年度任用職員人件費)						
		正職員人件費[按分](B)	1,131	1,222	992	1,705		
		トータルコスト(A)＋(B)	1,736	2,187	1,931	2,678		
関与職員数(単位：人)		正職員	0.15	0.16	0.13	0.22		

(4)環境変化・住民意見等

①事務事業開始のきっかけ	②事務事業を取り巻く環境の変化	③事務事業に対する関係者からの意見・要望
乳幼児の虐待件数が全国でも増加する中、乳幼児健診未受診者対策の強化がうたわれてきている。そういった中で、平成23年度から乳幼児虐待防止対策緊急強化事業補助金(10割補助)を利用し、保育士による育児相談と乳幼児の安全確認の目的で開始した。	近年乳幼児の虐待件数は増加しており、虐待家庭の中には、乳幼児健診未受診であった家庭があり、未受診者対策の強化がいわれている。また、虐待に繋がると思われるハイリスク家庭(ひとり親・若年・高齢出産など)も多く、継続支援の必要性が大きくなっている。	事業に従事する担当者から、未受診者へのアプローチに関しては、1回のアプローチでは難しく、電話や訪問等何度か関わる中で、受診へとつなげることができるという意見があった。

事務事業評価表（事業実施年度：令和04年度）

2 分析・検証(CHECK)

評価の視点		項目	評価結果の判断理由及び課題認識、課題に対する対応策	判定
妥当性	上位施策への貢献度 （事務事業の成果が上位施策の目指す姿の実現に直結しているか）	☑貢献度高い □貢献度ふつう □貢献度低い	乳幼児の虐待が予防・早期対応できることは、乳幼児の人権の擁護となり上位施策の目指す姿の実現につながる。	3
	意図の適切性 （総合計画、町民のニーズ、法令等に対して、意図が適切であるか）	☑妥当である □検討の余地がある □検討の余地が多い	令和3年5月より福岡県が乳幼児健診未受診者に対する受診勧奨のためのルール（福岡ルール）を定めており、乳幼児健診未受診者への受診勧奨を行うこととしている。	
	自治体関与の必要性 （自治体が主体で取組むべき事業か、住民参画の余地はないか）	☑妥当である □検討の余地がある □検討の余地が多い	児童虐待防止法の規定により、町は虐待防止や早期発見・早期対応の責務がある。	
有効性	成果の向上余地 （期待する成果を得られたか、今後期待する成果をあげる余地があるか）	☑期待する成果が得られている □成果の向上余地がややある □成果の向上余地が多い	受診勧奨を行っても全く受診せず、状況を把握できない方については、児童虐待担当課である子育て支援課へ報告して対応している。引き続き関係機関との連携の強化、情報共有を行っていく必要がある。	3
	対象の適切性 （意図を達成するうえで、現状の対象設定が最も有効か、他に有効な対象設定はないか）	☑適切である □改善の余地がややある □改善の余地が多い	虐待リスクのある乳幼児健診未受診者や乳幼児健診の間が空く生後7か月児の第1子の親を対象にしており適切である。	
	手段の適切性 （意図を達成するうえで、現状の手段が最も有効か、他に有効な手段はないか）	☑適切である □改善の余地がややある □改善の余地が多い	訪問や電話で育児相談を行い、育児不安が軽減することは虐待予防に繋がるため有効な手段といえる。また未受診者に対して現在の体制を休止した場合、子どもの安否確認ができず虐待の早期発見・早期対応が遅れる。	
効率性	業務の効率化 （業務手順、関与職員人数について見直しの余地はないか）	☑効率的である □改善の余地がややある □改善の余地が多い	対象者に合わせて受診勧奨方法や関与職員を検討しており効率的である。	3
	投入コストの適切性 （投入するコストは適正か、削減の余地はないか）	☑適切である □改善の余地がややある □改善の余地が多い	未受診者への訪問などは個人委託契約を行うなどの必要最低限のコストでこれ以上削減の余地はない。	
	財源確保の適切性 （受益者負担は適正か、国、県等の補助等はないか）	☑適切である □改善の余地がややある □改善の余地が多い	児童虐待・DV対策等総合支援事業費国庫補助金を活用し、事業を実施している。	

分析・検証結果

	妥当性 0点	1点	2点	3点
有効性・効率性 いずれか0点	d	c	c	c
いずれか1点	c	c	c	c
合計4点	c	c	b	b
合計5点	c	b	b	a
合計6点	c	b	a	a

a **業務の内容は適切である**

分析・検証結果に対する総括（04年度の振り返り・課題点とその対応策など）

保健師により事業を実施した。令和4年度の健診受診者数は109名で令和3年度94名より増加した。これらは前年度より、委託回数を増やしたことで、未受診者への電話回数が増え、頻回にアプローチできたことによる成果と考えられる。また、6～7か月児への電話相談後、体重測定や育児相談で来庁される方も多く、個々に合わせた支援が行われた。
今後も、未受診勧奨の実施や育児の悩み・不安に寄り添い、虐待防止を図る。

3 方針(ACTION)［分析・検証結果をもとに06年度以降の対応方針を検討する］

今後の方向性

成果の方向性 ＼ コストの方向性	皆減	縮小	維持	拡大
拡充		C	B	A
維持		E	**D**	
縮小		F		
休廃止	G			

D **成果・費用とも維持**

成果の方向性（取り組み概要と期待される効果）

コストの方向性（一般財源・関与職員数）

事務事業評価表（事業実施年度：令和04年度）

[福岡県志免町]

基本情報　☑令和04年度 実施計画事業　☐総合戦略該当事業　事務事業コード 1101201

事務事業名	要保護児童対策事業	担当課	子育て支援課	担当係	子育て支援係

総合計画体系	施策	01	人権の尊重と男女共同参画社会の構築	予算科目	会計	01 一般会計
					款	03 民生費
	取り組み方針	1-2	虐待や差別などの人権侵害がないまちをつくる		項	03 児童福祉費
					目	01 児童福祉総務費
根拠法令条例等		志免町児童虐待の防止等に関する条例		個別計画		

実施期間　☐04年度のみ　☑単年度繰返　H 18 年度より開始　☐期間限定(複数年)　年度～　年度

1 計画・実施（PLAN・DO）

（1）事務事業の目的と事業内容

			対象名	単位	03年度	04年度	05年度(見込)
事務事業の目的	①対象（誰を、何を）	㋐	児童虐待案件	件	97	106	90
		㋑					
		㋒					
	②意図（対象をどのような状態にしたいか）		・関係各課で情報が共有され、解決できる方向へ導く				
事業内容	③手段（どのようにして）※04年度に行った主な活動		志免町児童虐待防止ネットワーク会議、実務者会議（毎月1回）の開催と要保護児童に関する相談を行う ・会議の招集、開催、情報交換、議事録作成 ・要保護児童に関する相談、支援、情報収集、関係機関との調整				

（2）指標達成状況

	種別	指標名	目指すべき方向性	単位		03年度	04年度	05年度(見込)	達成率
ア	活動	実務者会議開催数	↑	回	目標	12	12	12	100.0%
					実績	12	12		
イ	活動	ネットワーク会議開催数	↑	回	目標	2	2	2	100.0%
					実績	1	2		
ウ	活動	個別ケース会議開催数	↑	回	目標	20	20	20	70.0%
					実績	13	14		
エ	成果	児童虐待への対応件数	↑	件	目標	80	80	90	132.5%
					実績	97	106		
オ	成果	児童虐待への対応率	↑	%	目標	100.0	100.0	100.0	100.0%
					実績	100.0	100.0		
カ					目標				
					実績				

（3）総事業費の推移

	財源内訳（単位：千円）	03年度（決算値）	04年度（当初予算）	04年度（決算値）	05年度（当初予算）	06年度（計画）	07年度（計画）
事業費 経費	国・県支出金、地方債	1,255	5,223	3,242	5,589		
	受益者負担	0	0	0	0		
	その他特定財源	0	0	0	0		
	一般財源	2,697	7,066	2,582	3,840		
	合計(A)	3,952	12,289	5,824	9,429	12,266	
	（内 会計年度任用職員人件費）	3,837	11,652	5,533	8,897		
	正職員人件費[按分](B)	10,321	9,421	7,575	6,131		
	トータルコスト(A)＋(B)	14,273	21,710	13,399	15,560		
関与職員数（単位：人）	正職員	1.37	1.23	0.99	0.79		

（4）環境変化・住民意見等

①事務事業開始のきっかけ	②事務事業を取り巻く環境の変化	③事務事業に対する関係者からの意見・要望
子どもたちを虐待から守るため、虐待の防止、早期発見及び早期対応等を目的とし、児童虐待防止ネットワークとして平成18年3月17日に要綱を策定。同年4月1日より施行。また、関係機関の情報をより多く共有するため、平成19年9月から月に一度（第3木曜日）庁内連絡会を開催。平成25年度より志免町要保護児童対策地域協議会へ変更となる。	虐待疑いの通報、相談件数は年々増加傾向にある。	毎月一度の実務者会議を開くことで、各課の認識が高く、疑いの段階から発見できるようになってきた。

事務事業評価表(事業実施年度:令和04年度)

2 分析・検証(CHECK)

評価の視点		項目	評価結果の判断理由及び課題認識、課題に対する対応策	判定
妥当性	上位施策への貢献度 (事務事業の成果が上位施策の目指す姿の実現に直結しているか)	☑貢献度高い ☐貢献度ふつう ☐貢献度低い	児童虐待案件が関係機関で情報共有され解決に導くことは、子どもの権利を守ることになり、誰もが安心して、いきいきと輝き暮らせるまちづくりに直結する。	3
	意図の適切性 (総合計画、町民のニーズ、法令等に対して、意図が適切であるか)	☑妥当である ☐検討の余地がある ☐検討の余地が多い	総合計画1-2「虐待や差別などの人権侵害がないまちをつくる」ために、関係機関との連携の強化や情報の共有により早期発見、早期対応ができるため妥当である。	
	自治体関与の必要性 (自治体が主体で取組むべき事業か、住民参画の余地はないか)	☑妥当である ☐検討の余地がある ☐検討の余地が多い	志免町児童虐待の防止等に関する条例により、町が児童虐待防止のための施策を実施することになっているため妥当である。	
有効性	成果の向上余地 (期待する成果を得られたか、今後期待する成果をあげる余地があるか)	☐期待する成果が得られている ☑成果の向上余地がややある ☐成果の向上余地が多い	資格や経験のあるスタッフを複数配置できており、今後他機関(学校や外部機関)等との連携体制、支援体制を構築していく必要がある。	2
	対象の適切性 (意図を達成するうえで、現状の対象設定が最も有効か、他に有効な対象設定はないか)	☑適切である ☐改善の余地がややある ☐改善の余地が多い	対象は支援や保護が必要な子どもの案件であり、適切である。	
	手段の適切性 (意図を達成するうえで、現状の手段が最も有効か、他に有効な手段はないか)	☑適切である ☐改善の余地がややある ☐改善の余地が多い	システムや会議等で情報共有を図りながら関係機関で連携して対応しており、適切である。	
効率性	業務の効率化 (業務手順、関与職員人数について見直しの余地はないか)	☑効率的である ☐改善の余地がややある ☐改善の余地が多い	子どもの状況確認等の情報は、システムを活用し職員間で共有しており、効率的に行われている。	3
	投入コストの適切性 (投入するコストは適正か、削減の余地はないか)	☑適切である ☐改善の余地がややある ☐改善の余地が多い	人件費や協議会、研修に要する費用、電話料金等必要最低限のコストでありこれ以上の削減の余地はない。	
	財源確保の適切性 (受益者負担は適正か、国、県等の補助等はないか)	☑適切である ☐改善の余地がややある ☐改善の余地が多い	業務の意図や内容的に、受益者負担等は適さない。国、県からの補助金があり財源確保の適切性は、適切である。 国・県:子どもを守る地域ネットワーク機能強化補助金	

分析・検証結果

	妥当性 0点	1点	2点	3点
有効性・効率性 いずれか0点	d	c	c	c
いずれか1点	c	c	c	c
合計4点	c	c	b	b
合計5点	c	b	b	a
合計6点	c	b	a	a

a **業務の内容は適切である**

分析・検証結果に対する総括(04年度の振り返り・課題点とその対応策など)

要保護児童対策地域協議会実務者会議を中心に関係機関と連携し、要保護児童の対応や問題解決に向けて取り組むことができた。粕屋警察署、粕屋地区市町村、児童相談所が構成員となる「かすや児童虐待防止ネットワーク」に参画し、警察や他市町村との連携の充実を図った。

全体会議(虐待等防止ネットワーク会議)は2回開催した。

令和4年度より子ども家庭総合支援事業を開始し、専門性をもつ職員が常時勤務している体制を整えた。今後、他機関との連携体制の強化をしていく必要がある。

3 方針(ACTION)[分析・検証結果をもとに06年度以降の対応方針を検討する]

今後の方向性

成果の方向性 \ コストの方向性	皆減	縮小	維持	拡大
拡充		C	B	A
維持		E	D	
縮小		F		
休廃止	G			

D **成果・費用とも維持**

成果の方向性(取り組み概要と期待される効果)

コストの方向性(一般財源・関与職員数)

事務事業評価表(事業実施年度:令和04年度)

[福岡県志免町]

基本情報　☐令和04年度 実施計画事業　☐総合戦略該当事業　事務事業コード 1101401

事務事業名	子どもの権利委員会運営事業	担当課	子育て支援課	担当係	子育て支援係

総合計画体系				予算科目			
	施策	01	人権の尊重と男女共同参画社会の構築		会計	01	一般会計
					款	03	民生費
	取り組み方針	1-4	子どもの権利を保障する		項	03	児童福祉費
					目	06	子育て支援事業費
根拠法令条例等	志免町子どもの権利条例			個別計画			

実施期間　☐04年度のみ　☑単年度繰返　H 19 年度より開始　☐期間限定(複数年)　年度～　年度

1 計画・実施(PLAN・DO)

(1) 事務事業の目的と事業内容

		対象名	単位	03年度	04年度	05年度(見込)
事務事業の目的	①対象(誰を、何を)	㋐ 子どもの権利委員会	団体	1	1	1
		㋑				
		㋒				
	②意図(対象をどのような状態にしたいか)	・子どもの権利に関する事項について、調査や審議をし、町に提言を行う				
事業内容	③手段(どのようにして)※04年度に行った主な活動	委員会の開催や「子どもの権利委員会だより」の発行などを行う ・委員会の打ち合わせ、資料作成、議事録等の整理 ・各委員や調査対象との連絡調整等 ・「子どもの権利委員会だより」の発行及び広報紙不定期掲載(委員に原稿作成依頼)				

(2)指標達成状況

	種別	指標名	目指すべき方向性	単位		03年度	04年度	05年度(見込)	達成率
ア	活動	委員会開催数	↑	回	目標	6	5	5	120.0%
					実績	5	6		
イ	活動	諮問数	↑	回	目標	1	1	1	100.0%
					実績	1	1		
ウ	成果	答申数	↑	回	目標	1	2	0	100.0%
					実績	0	2		
エ	成果	参加委員数(延べ)	↑	人	目標	48	40	40	97.5%
					実績	38	39		
オ					目標				
					実績				
カ					目標				
					実績				

(3) 総事業費の推移

	財源内訳(単位:千円)	03年度(決算値)	04年度(当初予算)	04年度(決算値)	05年度(当初予算)	06年度(計画)	07年度(計画)
事業費 経費	国・県支出金、地方債	0	0	0	0		
	受益者負担	0	0	0	0		
	その他特定財源	0	0	0	0		
	一般財源	419	750	354	750		
	合計(A)	419	750	354	750		
	(内 会計年度任用職員人件費)						
	正職員人件費[按分](B)	3,626	3,967	3,967	2,414		
	トータルコスト(A)+(B)	4,045	4,717	4,321	3,164		
関与職員数(単位:人)	正職員	0.48	0.52	0.52	0.31		

(4)環境変化・住民意見等

①事務事業開始のきっかけ	②事務事業を取り巻く環境の変化	③事務事業に対する関係者からの意見・要望
子どもの権利条例(平成19年度施行)第24条~第26条により、平成19年度から開始された。(第24条第1項「この条例に基づく施策の実施の状況を検証し、子どもの権利を保障するために、志免町子どもの権利委員会を設けます。」)	法律に基づくものではなく、取り巻く環境はそれほど変化していない。	報告を受けて町からのフィードバックがないことなど、報告内容が町全体の取り組みに位置付けられるようにするための仕組みづくりが必要との提言が委員会からあった。

事務事業評価表（事業実施年度：令和04年度）

2　分析・検証（CHECK）

評価の視点		項目	評価結果の判断理由及び課題認識、課題に対する対応策	判定
妥当性	上位施策への貢献度 （事務事業の成果が上位施策の目指す姿の実現に直結しているか）	☑貢献度高い ☐貢献度ふつう ☐貢献度低い	子どもの権利に関する事項について調査、審議を行い、提言を行うことは、子どもの権利を保障し、誰もが安心して、いきいきと輝き暮らせるまちづくりに直結している。	3
	意図の適切性 （総合計画、町民のニーズ、法令等に対して、意図が適切であるか）	☑妥当である ☐検討の余地がある ☐検討の余地が多い	志免町子どもの権利条例において、子どもの権利委員会の職務が規定されており妥当である。	
	自治体関与の必要性 （自治体が主体で取組むべき事業か、住民参画の余地はないか）	☑妥当である ☐検討の余地がある ☐検討の余地が多い	志免町子どもの権利条例第24条に基づき、施策の状況等を検証し子どもの権利を保障するために町長が委嘱して設置された委員会であるため妥当である。	
有効性	成果の向上余地 （期待する成果を得られたか、今後期待する成果をあげる余地があるか）	☑期待する成果が得られている ☐成果の向上余地がややある ☐成果の向上余地が多い	検証事業を進めることによって、子どもに対する施策に活かされている。	3
	対象の適切性 （意図を達成するうえで、現状の対象設定が最も有効か、他に有効な対象設定はないか）	☑適切である ☐改善の余地がややある ☐改善の余地が多い	識見を有する者、関係団体及び町民を代表する者、教育関係者などから委嘱した委員によって委員会を組織しており、さまざまな意見を取り入れることができる。	
	手段の適切性 （意図を達成するうえで、現状の手段が最も有効か、他に有効な手段はないか）	☑適切である ☐改善の余地がややある ☐改善の余地が多い	委員会を円滑に運営するために必要な事務を職員が行っており適切である。	
効率性	業務の効率化 （業務手順、関与職員人数について見直しの余地はないか）	☑効率的である ☐改善の余地がややある ☐改善の余地が多い	活動は委員が中心に行っており、職員は事務局として委員長との打合せ、資料作成など必要な事務のみであるため効率的である。	3
	投入コストの適切性 （投入するコストは適正か、削減の余地はないか）	☑適切である ☐改善の余地がややある ☐改善の余地が多い	委員会開催の委員報酬で、コストは適正である。	
	財源確保の適切性 （受益者負担は適正か、国、県等の補助等はないか）	☑適切である ☐改善の余地がややある ☐改善の余地が多い	活用できる国、県の補助金がない。	

分析・検証結果

		妥当性 0点	1点	2点	3点
有効性・効率性	いずれか0点	d	c	c	c
	いずれか1点	c	c	c	c
	合計4点	c	c	b	b
	合計5点	c	b	b	a
	合計6点	c	b	a	a

a　**業務の内容は適切である**

分析・検証結果に対する総括（04年度の振り返り・課題点とその対応策など）

第5期子どもの権利委員会の任期3年間のうちの最終年度であり、「志免町子どもの権利条例啓発・普及に関する提言（答申）」と「志免町子どもの権利に関する行動計画について（答申）」の答申を行い、3年間の活動内容をまとめた報告書を作成した。新型コロナウィルス感染症の影響で対面とオンラインを併用し、会議の在り方を工夫した。

3　方針（ACTION）［分析・検証結果をもとに06年度以降の対応方針を検討する］

今後の方向性

成果の方向性 ＼ コストの方向性	皆減	縮小	維持	拡大
拡充		C	B	A
維持		E	D	
縮小		F		
休廃止	G			

D　**成果・費用とも維持**

成果の方向性（取り組み概要と期待される効果）

コストの方向性（一般財源・関与職員数）

事務事業評価表（事業実施年度：令和04年度）

［福岡県志免町］

基本情報　☑令和04年度 実施計画事業　□総合戦略該当事業

事務事業コード	1101402

事務事業名	子どもの権利相談・救済事業	担当課	子育て支援課	担当係	子育て支援係

総合計画 体系			予算科目			
施策	01	人権の尊重と男女共同参画社会の構築	会計	01	一般会計
			款	03	民生費
取り組み方針	1-4	子どもの権利を保障する	項	03	児童福祉費
			目	06	子育て支援事業費

根拠法令条例等	志免町子どもの権利条例	個別計画	

実施期間	□04年度のみ	☑単年度繰返 H 19 年度より開始	□期間限定(複数年) 年度～ 年度

1 計画・実施（PLAN・DO）

（1）事務事業の目的と事業内容

		対象名	単位	03年度	04年度	05年度（見込）
事務事業の目的	①対象（誰を、何を）	㋐ 18歳未満の町民	人	8,933	8,811	8,764
		㋑ 町民	人	46,518	46,631	46,532
		㋒				
	②意図（対象をどのような状態にしたいか）	・（18歳未満の町民）子どもの権利が救済、回復される ・（町民）子どもの権利に関する問題が解決される				
事業内容	③手段（どのようにして）※04年度に行った主な活動	子どもの権利に関する相談業務や子どもの権利侵害が疑われる場合は調査や人間関係の調整、是正要請等を行う ・子どもの権利救済委員の選任（3名） ・「子どもの権利相談室」をシーメイト内に設置（火、木曜日は13～19時、土曜日は10時～17時に来室、電話相談を実施） ・救済委員会議開催　・調査活動、救済　・広報啓発活動				

（2）指標達成状況

	種別	指標名	目指すべき方向性	単位		03年度	04年度	05年度（見込）	達成率
ア	活動	子どもの権利相談室開設日数	↑	日	目標	160	163	160	97.5%
					実績	162	159		
イ	活動	調査、申し立て件数	↑	件	目標	1	1	1	
					実績	1	0		
ウ	活動	子どもの権利相談室啓発グッズ等配布数	↑	件	目標	11,000	16,000	16,000	134.3%
					実績	15,809	21,489		
エ	成果	相談件数（延べ）	↑	件	目標	120	150	300	217.3%
					実績	159	326		
オ	成果	相談の対応完了割合（対応完了数/相談件数）	↑	%	目標	100.0	100.0	100.0	100.0%
					実績	100.0	100.0		
カ	成果	子どもの権利相談室の認知度（中学生アンケート）	↑	%	目標	65.0	65.0	70.0	104.9%
					実績	63.8	68.2		

（3）総事業費の推移

		財源内訳（単位：千円）	03年度（決算値）	04年度（当初予算）	04年度（決算値）	05年度（当初予算）	06年度（計画）	07年度（計画）
事業費	経費	国・県支出金、地方債	120	261	192	260		
		受益者負担	0	0	0	0		
		その他特定財源	0	0	0	0		
		一般財源	4,461	4,970	4,579	5,061		
		合計（A）	4,581	5,231	4,771	5,321	5,231	
		（内 会計年度任用職員人件費）	2,886	3,222	3,032	3,397		
	正職員人件費［按分］（B）		2,483	3,279	3,361	1,790		
	トータルコスト（A）＋（B）		7,064	8,510	8,131	7,111		
関与職員数（単位：人）		正職員	0.33	0.43	0.44	0.23		

（4）環境変化・住民意見等

①事務事業開始のきっかけ	②事務事業を取り巻く環境の変化	③事務事業に対する関係者からの意見・要望
平成19年度より施行の子どもの権利条例第18条～第23条による。（第18条第1項「子どもの権利侵害に対して、その子どもの速やかで適切な救済を図り、回復を支援するために、志免町子どもの権利救済委員を設けます。」）	令和5年度にこども家庭庁の創設やこども基本法が施行されることに伴い、子どもの権利についての関心が高まっている。	子どもの権利相談室「スキッズ」利用者から、「子どもの権利相談室に相談に来てよかった」との意見あり。

事務事業評価表（事業実施年度：令和04年度）

2　分析・検証（CHECK）

評価の視点		項目	評価結果の判断理由及び課題認識、課題に対する対応策	判定
妥当性	上位施策への貢献度 （事務事業の成果が上位施策の目指す姿の実現に直結しているか）	☑貢献度高い ☐貢献度ふつう ☐貢献度低い	子ども（18歳未満）に関する相談を受け付け、子どもの権利の救済・回復し、子どもの権利に関する問題が解決されることは、人権の尊重し誰もが安心して、いきいきと輝き暮らせるまちづくりに直結している。	3
	意図の適切性 （総合計画、町民のニーズ、法令等に対して、意図が適切であるか）	☑妥当である ☐検討の余地がある ☐検討の余地が多い	子ども（18歳未満）に関する相談を受け付け、子どもの権利の救済・回復を図ることは子どもの権利を保障することであり、総合計画の町が取り込むべきことにつながる。	
	自治体関与の必要性 （自治体が主体で取組むべき事業か、住民参画の余地はないか）	☑妥当である ☐検討の余地がある ☐検討の余地が多い	志免町子どもの権利条例第17条で、町は子どもの権利の侵害に関する相談・救済機関を設置することと規定している。	
有効性	成果の向上余地 （期待する成果を得られたか、今後期待する成果をあげる余地があるか）	☑期待する成果が得られている ☐成果の向上余地がややある ☐成果の向上余地が多い	様々な機会を捉えて子どもの権利に関する啓発を行っている。子ども施設や子どもを取り巻く機関や大人に対して積極的な広報啓発活動を行うことでより成果の向上が期待できる。	3
	対象の適切性 （意図を達成するうえで、現状の対象設定が最も有効か、他に有効な対象設定はないか）	☑適切である ☐改善の余地がややある ☐改善の余地が多い	救済の対象は、条例で規定されている子どもであり、また、相談室は誰でも利用できるため適切である。	
	手段の適切性 （意図を達成するうえで、現状の手段が最も有効か、他に有効な手段はないか）	☑適切である ☐改善の余地がややある ☐改善の余地が多い	子どもの権利救済委員は公的第三者機関として子どもの権利に理解や豊かな経験がある者（具体的には法曹関係者、教育関係者、児童福祉関係者など）から、町長が議会の同意を得て選任しており、適切である。	
効率性	業務の効率化 （業務手順、関与職員人数について見直しの余地はないか）	☑効率的である ☐改善の余地がややある ☐改善の余地が多い	相談員は相談業務に加え、報告書作成や啓発活動も実施し、見直しの余地はない。	3
	投入コストの適切性 （投入するコストは適正か、削減の余地はないか）	☑適切である ☐改善の余地がややある ☐改善の余地が多い	相談員は相談業務に加え、報告書作成や啓発活動も実施し、見直しの余地はない。	
	財源確保の適切性 （受益者負担は適正か、国、県等の補助等はないか）	☑適切である ☐改善の余地がややある ☐改善の余地が多い	一部国、県の補助金を活用している。	

分析・検証結果

有効性・効率性 ＼ 妥当性	0点	1点	2点	3点
いずれか0点	d	c	c	c
いずれか1点	c	c	c	c
合計4点	c	c	b	b
合計5点	c	b	b	a
合計6点	c	b	a	a

a　**業務の内容は適切である**

分析・検証結果に対する総括（04年度の振り返り・課題点とその対応策など）

救済委員会議を毎月開催し、救済委員が相談員に助言・指導を行った。
小学校では、「出張スキッズ」でお手紙交換を継続して実施した。中学校では、新たに救済委員による「子どもの権利条例に関する講演会」を実施し、子どもの権利について学ぶとともに相談機関の周知を行った。

3　方針（ACTION）［分析・検証結果をもとに06年度以降の対応方針を検討する］

今後の方向性

成果の方向性 ＼ コストの方向性	皆減	縮小	維持	拡大
拡充		C	B	A
維持		E	D	
縮小		F		
休廃止	G			

D　**成果・費用とも維持**

成果の方向性（取り組み概要と期待される効果）

コストの方向性（一般財源・関与職員数）

事務事業評価表（事業実施年度：令和04年度）

［福岡県志免町］

基本情報　☑令和04年度 実施計画事業　☐総合戦略該当事業

事務事業コード	1101403

事務事業名	子どもの権利条例啓発事務	担当課	子育て支援課	担当係	子育て支援係

総合計画体系				予算科目			
施策	01	人権の尊重と男女共同参画社会の構築		会計	01	一般会計	
				款	03	民生費	
取り組み方針	1-4	子どもの権利を保障する		項	03	児童福祉費	
				目	06	子育て支援事業費	
根拠法令条例等	志免町子どもの権利条例			個別計画			

実施期間　☐04年度のみ　☑単年度繰返　H 19 年度より開始　☐期間限定(複数年)　年度～　年度

1 計画・実施（PLAN・DO）

（1）事務事業の目的と事業内容

		対象名	単位	03年度	04年度	05年度（見込）
事務事業の目的	①対象（誰を、何を）	㋐ 町民	人	46,518	46,631	46,532
		㋑ 町職員	人	224	225	224
		㋒				
	②意図（対象をどのような状態にしたいか）	・子どもの権利条例について理解を深める				
事業内容	③手段（どのようにして）※04年度に行った主な活動	「子どもの権利条例」の周知、啓発を行う ・広報啓発物の作成、配布、管理 ・広報紙掲載などによる町民への啓発 ・子ども実行委員会による周知・啓発活動 ・子どもの権利の日イベント（子どもの権利かるた大会）の開催 ・職員研修の実施				

（2）指標達成状況

	種別	指標名	目指すべき方向性	単位		03年度	04年度	05年度（見込）	達成率
ア	活動	広報啓発物配布数	↑	枚	目標	12,000	15,000	15,000	143.3%
					実績	15,809	21,489		
イ	活動	関連記事広報紙掲載月数	↑	月	目標	6	6	6	116.7%
					実績	6	7		
ウ	活動	町職員研修回数	↑	回	目標	2	2	1	50.0%
					実績	1	1		
エ	成果	子どもの権利条例の認知度（町民意識調査）	↑	%	目標	20.0	23.0	20.0	63.9%
					実績	20.2	14.7		
オ	成果	イベント等で条例の説明を受けた町民の数	↑	人	目標	750	50	120	240.0%
					実績	15	120		
カ	成果	町職員研修受講者数	↑	人	目標	50	30	5	20.0%
					実績	7	6		

（3）総事業費の推移

		財源内訳（単位：千円）	03年度（決算値）	04年度（当初予算）	04年度（決算値）	05年度（当初予算）	06年度（計画）	07年度（計画）
事業費	経費	国・県支出金、地方債	0	210	140	197		
		受益者負担	0	0	0	0		
		その他特定財源	0	0	0	0		
		一般財源	27	105	77	102		
		合計（A）	27	315	217	299		
		（内 会計年度任用職員人件費）						
		正職員人件費［按分］（B）	2,650	2,920	3,223	2,414		
		トータルコスト（A）＋（B）	2,677	3,235	3,440	2,713		
関与職員数（単位：人）		正職員	0.35	0.38	0.42	0.31		

（4）環境変化・住民意見等

①事務事業開始のきっかけ	②事務事業を取り巻く環境の変化	③事務事業に対する関係者からの意見・要望
平成19年度より施行となった、子どもの権利条例の第4条第1項で「町は、子どもの権利に対する町民の理解を深めるため、様々な方法を通じてその普及に努めます。」と条例第5条第3項で「町は、「しめまち子どもの権利の日」の趣旨にふさわしい事業を行います。」と定めている。	コロナ禍で町の行事が中止になったことにより、啓発の機会が減少した。	・子どもの権利かるた大会の参加者アンケート結果では、「楽しかった」「楽しい時間だった」「また参加したい」「子ども実行委員が頑張っていてすごかった」との意見あり。 ・志免町子どもの権利条例について理解を深め、町がどのように子どもの権利を保障し、尊重しているのか具体的なイメージを持つことができた。（町職員研修より）

事務事業評価表（事業実施年度：令和04年度）

2 分析・検証（CHECK）

評価の視点		項目	評価結果の判断理由及び課題認識、課題に対する対応策	判定
妥当性	上位施策への貢献度 （事務事業の成果が上位施策の目指す姿の実現に直結しているか）	☑貢献度高い □貢献度ふつう □貢献度低い	町民や職員が子どもの権利条例について理解を深めることは、子どもの権利保障につながり、人権が尊重され、誰もが安心して、いきいきと輝き暮らせるまちづくりにつながる。	3
	意図の適切性 （総合計画、町民のニーズ、法令等に対して、意図が適切であるか）	☑妥当である □検討の余地がある □検討の余地が多い	総合計画に町が取組べきことで「子どもの権利を保障する」と掲げ、子どもの権利条例の普及啓発活動を行っているため、適切である。	
	自治体関与の必要性 （自治体が主体で取組むべき事業か、住民参画の余地はないか）	☑妥当である □検討の余地がある □検討の余地が多い	志免町子どもの権利条例第3条において、子どもの権利を尊重し、あらゆる施策を通じて子どもの権利の保障に努めることとしており妥当である。	
有効性	成果の向上余地 （期待する成果を得られたか、今後期待する成果をあげる余地があるか）	□期待する成果が得られている ☑成果の向上余地がややある □成果の向上余地が多い	パンフレット配布等の啓発に加えて子どもの権利条例についての講演会や・自ら考える場を増やすことで成果を向上させることができる。	2
	対象の適切性 （意図を達成するうえで、現状の対象設定が最も有効か、他に有効な対象設定はないか）	☑適切である □改善の余地がややある □改善の余地が多い	対象を特定せず、広く町民や町職員を対象としており適切である。	
	手段の適切性 （意図を達成するうえで、現状の手段が最も有効か、他に有効な手段はないか）	☑適切である □改善の余地がややある □改善の余地が多い	研修や会議等での説明、啓発物の配付、イベントが開催可能なときはその機会を利用するなど複数の手段を用いている。	
効率性	業務の効率化 （業務手順、関与職員人数について見直しの余地はないか）	☑効率的である □改善の余地がややある □改善の余地が多い	子ども実行委員会による活動を行うなどの工夫をし、効率的に実施しているため妥当である。	3
	投入コストの適切性 （投入するコストは適正か、削減の余地はないか）	☑適切である □改善の余地がややある □改善の余地が多い	啓発物の作成や啓発イベントを開催に必要な予算で、削減の余地はない。	
	財源確保の適切性 （受益者負担は適正か、国、県等の補助等はないか）	☑適切である □改善の余地がややある □改善の余地が多い	国、県の補助金について、一部でも対象となるものを活用している。	

分析・検証結果

有効性・効率性 ＼ 妥当性	0点	1点	2点	3点
いずれか0点	d	c	c	c
いずれか1点	c	c	c	c
合計4点	c	c	b	b
合計5点	c	b	b	a
合計6点	c	b	a	a

a 業務の内容は適切である

分析・検証結果に対する総括（04年度の振り返り・課題点とその対応策など）

「子どもの権利かるた大会」は、町内の小中学生13人の子どもの実行委員を中心として企画運営を行い、11チームが参加した。
また、NHK福岡放送局と志免町の共催事業「みんなの子育てふくみみ会」の公開ラジオ収録が行われ、子ども実行委員が「志免町子どもの権利条例」について説明した。
子ども実行委員が子どもの権利に関するパネル作成し、子どもの権利かるた大会やみんなの子育てふくみみ会、町内の小中学校に掲示し、子どもの権利条例の普及啓発を行った。

3 方針（ACTION）［分析・検証結果をもとに06年度以降の対応方針を検討する］

今後の方向性

成果の方向性 ＼ コストの方向性	皆減	縮小	維持	拡大
拡充		C	B	A
維持		E	D	
縮小		F		
休廃止	G			

D 成果・費用とも維持

成果の方向性（取り組み概要と期待される効果）

コストの方向性（一般財源・関与職員数）

事務事業評価表（事業実施年度：令和04年度）

［福岡県志免町］

基本情報　☑令和04年度 実施計画事業　☐総合戦略該当事業　事務事業コード 1501101

事務事業名	人権啓発事業	担当課	社会教育課	担当係	社会教育係

総合計画体系				予算科目			
施策	01	人権の尊重と男女共同参画社会の構築		会計	01	一般会計	
				款	10	教育費	
取り組み方針	1-1	人権・平等の意識を高める		項	07	人権教育費	
				目	01	人権教育費	
根拠法令条例等	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、 部落差別の解消の推進に関する法律			個別計画			

実施期間　☐04年度のみ　☑単年度繰返　S 40 年度より開始　☐期間限定(複数年)　年度～　年度

1 計画・実施（PLAN・DO）

(1) 事務事業の目的と事業内容

			対象名	単位	03年度	04年度	05年度(見込)
事務事業の目的	①対象 (誰を、何を)	㋐	町民	人	46,518	46,631	46,532
		㋑					
		㋒					
	②意図 (対象をどのような状態にしたいか)	・差別や偏見など、人権問題について理解が深まる					
事業内容	③手段 (どのようにして) ※04年度に行った主な活動	差別や偏見に対する根本的解決と人権意識の高揚を図る取組を行う ・啓発パネル展等の実施、講演会（7月同和問題啓発講演会、12月人権を尊重する町民のつどい）の開催 ・福岡県社会人権・同和教育担当者会協議会への参画（総会、研修会等への参加） ・小中学生による人権作文集の作成、表彰					

(2)指標達成状況

	種別	指標名	目指すべき方向性	単位		03年度	04年度	05年度(見込)	達成率
ア	活動	啓発パネル展開催数	↑	回	目標	2	2	2	100.0%
					実績	2	2		
イ	活動	講演会開催数	↑	回	目標	2	2	0	100.0%
					実績	0	2		
ウ	活動	総会、研修会参加町職員数（延べ）	↑	人	目標	2	2	1	50.0%
					実績	1	1		
エ	成果	講演会参加者数	↑	人	目標	800	800	0	72.6%
					実績	未開催	581		
オ					目標				
					実績				
カ					目標				
					実績				

(3) 総事業費の推移

	財源内訳（単位：千円）	03年度(決算値)	04年度(当初予算)	04年度(決算値)	05年度(当初予算)	06年度(計画)	07年度(計画)
事業費 経費	国・県支出金、地方債	292	805	624	404		
	受益者負担	0	0	0	0		
	その他特定財源	0	0	0	0		
	一般財源	332	1,080	1,019	571		
	合計(A)	624	1,885	1,643	975	1,885	
	(内 会計年度任用職員人件費)						
	正職員人件費[按分](B)	1,731	1,757	1,757	1,632		
	トータルコスト(A)+(B)	2,355	3,642	3,400	2,607		
関与職員数（単位：人）	正職員	0.23	0.23	0.23	0.21		

(4)環境変化・住民意見等

①事務事業開始のきっかけ	②事務事業を取り巻く環境の変化	③事務事業に対する関係者からの意見・要望
国の法律に基づいて、人権同和教育の啓発・推進を行うことによって、差別のない明るいまちづくりを目指すことをきっかけに開始した。（昭和40年から）	時代の流れにより、様々な差別問題があり、その時代に沿った啓発活動が必要となっている。また、その時に合わせた内容により啓発活動をし、各種講演会で広く町民に認識・理解をいただき、繰り返して啓発を行っている。同和問題に関しては、「部落差別の解消の推進に関する法律」が平成28年12月から施行。	講演会については、開催後のアンケートから身近なものとして捉えられている。

事務事業評価表（事業実施年度：令和04年度）

2 分析・検証（CHECK）

評価の視点		項目	評価結果の判断理由及び課題認識、課題に対する対応策	判定
妥当性	上位施策への貢献度 （事務事業の成果が上位施策の目指す姿の実現に直結しているか）	☑貢献度高い ☐貢献度ふつう ☐貢献度低い	複雑多様化する人権問題について、町民の理解が深まることは上位施策の目指す姿の実現に直結する。	3
	意図の適切性 （総合計画、町民のニーズ、法令等に対して、意図が適切であるか）	☑妥当である ☐検討の余地がある ☐検討の余地が多い	総合計画において、町が取り組むべきことに「人権・平等の意識を高める」を掲げているため意図は適切である。	
	自治体関与の必要性 （自治体が主体で取組むべき事業か、住民参画の余地はないか）	☑妥当である ☐検討の余地がある ☐検討の余地が多い	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律において、人権教育や啓発の施策を策定し、実施する責務があるため。	
有効性	成果の向上余地 （期待する成果を得られたか、今後期待する成果をあげる余地があるか）	☑期待する成果が得られている ☐成果の向上余地がややある ☐成果の向上余地が多い	コロナ感染予防対策を行いながら、講演会を開催することができ、啓発を行うことができた。	3
	対象の適切性 （意図を達成するうえで、現状の対象設定が最も有効か、他に有効な対象設定はないか）	☑適切である ☐改善の余地がややある ☐改善の余地が多い	人権・平等の意識を高めるために町民を対象とすることは適切である。	
	手段の適切性 （意図を達成するうえで、現状の手段が最も有効か、他に有効な手段はないか）	☑適切である ☐改善の余地がややある ☐改善の余地が多い	啓発チラシや人権作文集の作成、パネル展や講演会の実施など、人権意識の高揚を図るため町民に対して広く周知しているため、適切である。	
効率性	業務の効率化 （業務手順、関与職員人数について見直しの余地はないか）	☑効率的である ☐改善の余地がややある ☐改善の余地が多い	適切な人員、業務手順により行っており効果的に業務を行えているため。	3
	投入コストの適切性 （投入するコストは適正か、削減の余地はないか）	☑適切である ☐改善の余地がややある ☐改善の余地が多い	啓発資材の不足や講演会講師の質の低下を招く恐れがあるため、コスト削減の余地はない。必要最小限のコストで業務を行っているため適切である。	
	財源確保の適切性 （受益者負担は適正か、国、県等の補助等はないか）	☑適切である ☐改善の余地がややある ☐改善の余地が多い	県からの補助を受けている。	

分析・検証結果

有効性・効率性 ＼ 妥当性	0点	1点	2点	3点
いずれか0点	d	c	c	c
いずれか1点	c	c	c	c
合計4点	c	c	b	b
合計5点	c	b	b	a
合計6点	c	b	a	a

a **業務の内容は適切である**

分析・検証結果に対する総括（04年度の振り返り・課題点とその対応策など）

今年度は、コロナ感染予防対策を行いながら、年2回講演会を行うことができ、従来通りの啓発を行うことができた。令和5年度からは、町民センター改修工事の関係で講演会は行わない予定であるが、町民の人権・平等の意識を高めるため、今後も様々な啓発事業に取り組んでいきたい。

3 方針（ACTION）［分析・検証結果をもとに06年度以降の対応方針を検討する］

今後の方向性

成果の方向性 ＼ コストの方向性	皆減	縮小	維持	拡大
拡充		C	B	A
維持		E	D	
縮小		F		
休廃止	G			

D **成果・費用とも維持**

成果の方向性（取り組み概要と期待される効果）

コストの方向性（一般財源・関与職員数）

事務事業評価表(事業実施年度:令和04年度)

[福岡県志免町]

基本情報　☐令和04年度 実施計画事業　☐総合戦略該当事業　事務事業コード 1501102

事務事業名	人権教育関係協議会支援事業	担当課	社会教育課	担当係	社会教育係

総合計画体系	施策	01	人権の尊重と男女共同参画社会の構築	予算科目	会計	01	一般会計
					款	10	教育費
	取り組み方針	1-1	人権・平等の意識を高める		項	07	人権教育費
					目	01	人権教育費
根拠法令条例等	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律			個別計画			

実施期間　☐04年度のみ　☑単年度繰返　S 48 年度より開始　☐期間限定(複数年)　年度～　年度

1 計画・実施(PLAN・DO)

(1) 事務事業の目的と事業内容

			対象名	単位	03年度	04年度	05年度(見込)
事務事業の目的	①対象(誰を、何を)	㋐	志免町人権・同和教育推進協議会	団体	1	1	1
		㋑	志免町学校人権教育研究協議会	団体	1	1	1
		㋒					
	②意図(対象をどのような状態にしたいか)	・人権教育活動が活発に行われる					
事業内容	③手段(どのようにして)※04年度に行った主な活動	人権教育を推進する協議会に対して支援を行う ・人権・同和教育推進協議会事務局事務 ・各協議会との連絡調整 ・補助金支払事務					

(2)指標達成状況

	種別	指標名	目指すべき方向性	単位		03年度	04年度	05年度(見込)	達成率
ア	活動	人権・同和教育推進協議会開催数(総会、研修会、役員会)	↑	回	目標	5	5	5	100.0%
					実績	1	5		
イ	活動	補助金額(学校人権教育研究協議会)	↑	千円	目標	800	800	800	100.0%
					実績	800	800		
ウ	活動	補助金額(人権・同和教育推進協議会)	↑	千円	目標	550	550	550	100.0%
					実績	550	550		
エ	成果	研修会、講演会参加者数(人権・同和教育推進協議会)	↑	人	目標	210	210	210	32.4%
					実績	未開催	68		
オ	成果	学校人権教育研究協議会開催数(総会、研修会)	↑	回	目標	3	3	3	66.7%
					実績	2	2		
カ					目標				
					実績				

(3) 総事業費の推移

		財源内訳(単位:千円)	03年度(決算値)	04年度(当初予算)	04年度(決算値)	05年度(当初予算)	06年度(計画)	07年度(計画)
事業費	経費	国・県支出金、地方債	0	0	0	0		
		受益者負担	0	0	0	0		
		その他特定財源	0	0	0	0		
		一般財源	1,350	1,350	1,350	1,350		
		合計(A)	1,350	1,350	1,350	1,350		
		(内 会計年度任用職員人件費)						
		正職員人件費[按分](B)	982	997	841	695		
		トータルコスト(A)+(B)	2,332	2,347	2,191	2,045		
関与職員数(単位:人)		正職員	0.13	0.13	0.11	0.09		

(4)環境変化・住民意見等

①事務事業開始のきっかけ	②事務事業を取り巻く環境の変化	③事務事業に対する関係者からの意見・要望
志免町人権・同和教育推進協議会、昭和48年6月25日開始。 志免町学校人権教育研究協議会、昭和49年6月12日開始。	「部落差別の解消の推進に関する法律」が平成28年12月から施行。	なし

事務事業評価表（事業実施年度：令和04年度）

2 分析・検証（CHECK）

評価の視点		項目	評価結果の判断理由及び課題認識、課題に対する対応策	判定
妥当性	上位施策への貢献度 （事務事業の成果が上位施策の目指す姿の実現に直結しているか）	☐貢献度高い ☑貢献度ふつう ☐貢献度低い	各組織の運営補助することは、人権意識のある人や組織づくりに役立っており、上位施策への貢献度は一定程度ある。	2
	意図の適切性 （総合計画、町民のニーズ、法令等に対して、意図が適切であるか）	☑妥当である ☐検討の余地がある ☐検討の余地が多い	人権・平等意識の啓発は町民ニーズも高く、人権問題の理解を得ることは不可欠であるため、意図は適切である	
	自治体関与の必要性 （自治体が主体で取組むべき事業か、住民参画の余地はないか）	☑妥当である ☐検討の余地がある ☐検討の余地が多い	各組織の運営補助するため、自治体の関与が必要である。	
有効性	成果の向上余地 （期待する成果を得られたか、今後期待する成果をあげる余地があるか）	☑期待する成果が得られている ☐成果の向上余地がややある ☐成果の向上余地が多い	コロナ禍において可能な限りの活動をされており、現状では十分な成果を得られていると考える。	3
	対象の適切性 （意図を達成するうえで、現状の対象設定が最も有効か、他に有効な対象設定はないか）	☑適切である ☐改善の余地がややある ☐改善の余地が多い	町が行う人権・同和対策事業を推進する団体であるため。	
	手段の適切性 （意図を達成するうえで、現状の手段が最も有効か、他に有効な手段はないか）	☑適切である ☐改善の余地がややある ☐改善の余地が多い	各団体に合った活動をしてもらうために補助金という形の手段は妥当である。	
効率性	業務の効率化 （業務手順、関与職員人数について見直しの余地はないか）	☑効率的である ☐改善の余地がややある ☐改善の余地が多い	事務員一人で行っており、削減の余地がない。	2
	投入コストの適切性 （投入するコストは適正か、削減の余地はないか）	☐適切である ☑改善の余地がややある ☐改善の余地が多い	補助金交付は継続するものの活動内容、決算状況に応じ、補助金額を検討することも必要。	
	財源確保の適切性 （受益者負担は適正か、国、県等の補助等はないか）	☑適切である ☐改善の余地がややある ☐改善の余地が多い	国や県からの補助はない。	

分析・検証結果

		妥当性 0点	妥当性 1点	妥当性 2点	妥当性 3点
有効性・効率性	いずれか0点	d	c	c	c
	いずれか1点	c	c	c	c
	合計4点	c	c	b	b
	合計5点	c	b	b	a
	合計6点	c	b	a	a

b **課題が少しあり業務の一部見直しが必要**

分析・検証結果に対する総括（04年度の振り返り・課題点とその対応策など）

補助金交付は継続するものの活動内容、決算状況に応じ、補助金額の検討や助言等が必要であると考える。

3 方針（ACTION）［分析・検証結果をもとに06年度以降の対応方針を検討する］

今後の方向性

成果の方向性 ＼ コストの方向性	皆減	縮小	維持	拡大
拡充		C	B	A
維持		E	D	
縮小		F		
休廃止	G			

D **成果・費用とも維持**

成果の方向性（取り組み概要と期待される効果）

コストの方向性（一般財源・関与職員数）

事務事業評価表（事業実施年度：令和04年度）

［福岡県志免町］

基本情報　□令和04年度 実施計画事業　□総合戦略該当事業　事務事業コード 1501103

事務事業名	人権啓発活動支援事業	担当課	社会教育課	担当係	社会教育係

総合計画体系				予算科目			
施策	01	人権の尊重と男女共同参画社会の構築		会計	01	一般会計
取り組み方針	1-1	人権・平等の意識を高める		款	10	教育費
				項	07	人権教育費
				目	01	人権教育費
根拠法令条例等	志免町人権・同和対策事業費補助金交付要綱			個別計画		

実施期間　□04年度のみ　☑単年度繰返　不明　年度より開始　□期間限定(複数年)　年度～　年度

1 計画・実施（PLAN・DO）

（1）事務事業の目的と事業内容

		対象名	単位	03年度	04年度	05年度（見込）
事務事業の目的	①対象（誰を、何を）	㋐ 部落解放同盟表粕屋地区協議会	団体	1	1	1
		㋑ 糟屋地区人権運動連合会	団体	1	1	1
		㋒				
	②意図（対象をどのような状態にしたいか）	・活動が活発に行われる				
事業内容	③手段（どのようにして）※04年度に行った主な活動	団体が行う活動への支援を行う ・補助金、負担金支払事務 ・各団体の研修会等への参加（随行）				

（2）指標達成状況

	種別	指標名	目指すべき方向性	単位		03年度	04年度	05年度（見込）	達成率
ア	活動	補助金額	↑	千円	目標	5,940	5,940	5,940	100.0%
					実績	5,493	5,940		
イ	活動	部落解放同盟糟屋支部講演会参加職員数	↑	人	目標	3	3	3	100.0%
					実績	未開催	3		
ウ	活動	糟屋地区人権運動連合会研究集会参加職員数	↑	人	目標	3	3	3	100.0%
					実績	3	3		
エ	成果	解放同盟糟屋支部講演会開催数	↑	回	目標	-	-	-	
					実績	未開催	1		
オ	成果	糟屋地区人権運動連合会研究集会開催数	↑	回	目標	-	-	-	
					実績	1	未開催		
カ					目標				
					実績				

（3）総事業費の推移

	財源内訳（単位：千円）	03年度（決算値）	04年度（当初予算）	04年度（決算値）	05年度（当初予算）	06年度（計画）	07年度（計画）
事業費 経費	国・県支出金、地方債	0	0	0	0		
	受益者負担	0	0	0	0		
	その他特定財源	0	0	0	0		
	一般財源	5,533	6,168	6,010	6,165		
	合計（A）	5,533	6,168	6,010	6,165		
	（内 会計年度任用職員人件費）						
	正職員人件費［按分］（B）	982	1,147	991	776		
	トータルコスト（A）＋（B）	6,515	7,315	7,001	6,941		
関与職員数（単位：人）	正職員	0.13	0.15	0.13	0.10		

（4）環境変化・住民意見等

①事務事業開始のきっかけ	②事務事業を取り巻く環境の変化	③事務事業に対する関係者からの意見・要望
不明	特別措置法の廃案により、同和問題は人権問題へ包括された形での活動となった。	他団体から活動補助及び団体主催の講演会への参加の依頼がある。

事務事業評価表（事業実施年度：令和04年度）

2 分析・検証(CHECK)

評価の視点		項目	評価結果の判断理由及び課題認識、課題に対する対応策	判定
妥当性	上位施策への貢献度 （事務事業の成果が上位施策の目指す姿の実現に直結しているか）	☐貢献度高い ☑貢献度ふつう ☐貢献度低い	人権意識の醸成ができるため、上位施策への貢献につながる。	2
	意図の適切性 （総合計画、町民のニーズ、法令等に対して、意図が適切であるか）	☐妥当である ☑検討の余地がある ☐検討の余地が多い	一部の団体のみに補助を行っており、町民のニーズは低いと思われる。	
	自治体関与の必要性 （自治体が主体で取組むべき事業か、住民参画の余地はないか）	☐妥当である ☑検討の余地がある ☐検討の余地が多い	人権意識の醸成を図るため自治体の関与が必要であると思われるが、住民参画を増やせる余地がある。	
有効性	成果の向上余地 （期待する成果を得られたか、今後期待する成果をあげる余地があるか）	☑期待する成果が得られている ☐成果の向上余地がややある ☐成果の向上余地が多い	講演会などの活動が行われており、一定の成果が得られている。	3
	対象の適切性 （意図を達成するうえで、現状の対象設定が最も有効か、他に有効な対象設定はないか）	☑適切である ☐改善の余地がややある ☐改善の余地が多い	町が行う人権・同和対策事業を推薦する団体であるため。	
	手段の適切性 （意図を達成するうえで、現状の手段が最も有効か、他に有効な手段はないか）	☑適切である ☐改善の余地がややある ☐改善の余地が多い	補助金以外のにも研修会参加など、様々な手段を用いており、適切である。	
効率性	業務の効率化 （業務手順、関与職員人数について見直しの余地はないか）	☑効率的である ☐改善の余地がややある ☐改善の余地が多い	補助金事務など職員一人で行っており、これ以上削減余地がない。	1
	投入コストの適切性 （投入するコストは適正か、削減の余地はないか）	☐適切である ☑改善の余地がややある ☐改善の余地が多い	補助金額の見直し等改善の余地がある。	
	財源確保の適切性 （受益者負担は適正か、国、県等の補助等はないか）	☐適切である ☐改善の余地がややある ☑改善の余地が多い	活用できる国、県等の補助金はない。	

分析・検証結果

有効性・効率性 ＼ 妥当性	0点	1点	2点	3点
いずれか0点	d	c	c	c
いずれか1点	c	c	c	c
合計4点	c	c	b	b
合計5点	c	b	b	a
合計6点	c	b	a	a

C **課題が多くあり業務の大幅な見直しが必要**

分析・検証結果に対する総括（04年度の振り返り・課題点とその対応策など）

類似事業がないか検証し、補助金の金額など一部見直しの余地がある。糟屋地区での協議も必要である。

3 方針(ACTION) ［分析・検証結果をもとに06年度以降の対応方針を検討する］

今後の方向性

成果の方向性 ＼ コストの方向性	皆減	縮小	維持	拡大
拡充		C	B	A
維持		E	D	
縮小		F		
休廃止	G			

E **成果維持・費用縮小**

成果の方向性（取り組み概要と期待される効果）

コストの方向性（一般財源・関与職員数）

今後、活動状況を見ながら補助金の見直し等も検討する必要があるが、歴史的経緯があるため一律に減らすことは難しいと考える。糟屋地区での協議も必要である。

事務事業評価表（事業実施年度：令和04年度）　　［福岡県志免町］

基本情報　☐令和04年度 実施計画事業　☐総合戦略該当事業　事務事業コード 1501104

事務事業名	隣保館運営事業	担当課	社会教育課	担当係	社会教育係

総合計画体系			
施策	01	人権の尊重と男女共同参画社会の構築	
取り組み方針	1-1	人権・平等の意識を高める	

予算科目		
会計	01	一般会計
款	03	民生費
項	01	社会福祉費
目	06	隣保館運営費

根拠法令条例等	社会福祉法、志免町立北本町隣保館の設置及び管理に関する条例、志免町立北本町隣保館運営審議会条例	個別計画	

実施期間　☐04年度のみ　☑単年度繰返　S 52 年度より開始　☐期間限定(複数年)　年度～　年度

1 計画・実施（PLAN・DO）

（1）事務事業の目的と事業内容

		対象名	単位	03年度	04年度	05年度（見込）
事務事業の目的	①対象（誰を、何を）	㋐ 町民	人	46,518	46,631	46,532
		㋑				
		㋒				
	②意図（対象をどのような状態にしたいか）	・生活の社会的、経済的、文化的な向上が図られる				
事業内容	③手段（どのようにして）※04年度に行った主な活動	隣保館の運営を行う（隣保館で行う事業：相談事業、各種講座[促進学級]の開催[子ども対象：習字、英語、算数、数学　大人対象：ペン習字、体操、三味線、フラダンス]） ・隣保館貸館業務 ・隣保館運営審議会の開催				

（2）指標達成状況

	種別	指標名	目指すべき方向性	単位		03年度	04年度	05年度（見込）	達成率
ア	活動	隣保館数	↑	施設	目標	1	1	1	100.0%
					実績	1	1		
イ	活動	促進学級数	↑	学級	目標	9	9	9	100.0%
					実績	9	9		
ウ	活動	隣保館運営審議会開催数	↑	回	目標	2	2	2	100.0%
					実績	1	2		
エ	成果	相談者数	↑	人	目標	5	5	5	60.0%
					実績	4	3		
オ	成果	促進学級参加者数（延べ）	↑	人	目標	1,900	1,900	1,900	84.4%
					実績	1,033	1,603		
カ	成果	隣保館運営審議会参加者数	↑	人	目標	16	16	16	75.0%
					実績	6	12		

（3）総事業費の推移

	財源内訳（単位：千円）	03年度（決算値）	04年度（当初予算）	04年度（決算値）	05年度（当初予算）	06年度（計画）	07年度（計画）
事業費 経費	国・県支出金、地方債	0	235	441	40		
	受益者負担	36	70	40	70		
	その他特定財源	0	0	0	0		
	一般財源	1,535	1,947	1,518	2,009		
	合計（A）	1,571	2,252	2,000	2,119		
	（内 会計年度任用職員人件費）						
	正職員人件費[按分]（B）	1,278	1,297	1,150	1,239		
	トータルコスト（A）＋（B）	2,849	3,549	3,150	3,358		
関与職員数（単位：人）	正職員	0.17	0.17	0.15	0.16		

（4）環境変化・住民意見等

①事務事業開始のきっかけ	②事務事業を取り巻く環境の変化	③事務事業に対する関係者からの意見・要望
昭和52年に隣保館を設置した。	昭和44年の同和対策事業特別措置法の施行以来、平成14年3月31日を持って特別対策である地対財特法が失効したため、国・県の取り組み、対応が変わってきた。「部落差別の解消の推進に関する法律」が平成28年12月から施行。	なし

事務事業評価表（事業実施年度：令和04年度）

2 分析・検証（CHECK）

評価の視点		項目	評価結果の判断理由及び課題認識、課題に対する対応策	判定
妥当性	上位施策への貢献度 （事務事業の成果が上位施策の目指す姿の実現に直結しているか）	☐貢献度高い ☑貢献度ふつう ☐貢献度低い	地域活動・住民活動の場所として、住民交流の拠点となっているが、上位施策への貢献度はそこまで高くはない。	2
	意図の適切性 （総合計画、町民のニーズ、法令等に対して、意図が適切であるか）	☑妥当である ☐検討の余地がある ☐検討の余地が多い	社会福祉法により施設を設け、無料又は低額な料金でこれを利用させ、その近隣地域における住民の生活の改善及び向上を図っており、住民ニーズは高い。	
	自治体関与の必要性 （自治体が主体で取組むべき事業か、住民参画の余地はないか）	☑妥当である ☐検討の余地がある ☐検討の余地が多い	社会福祉法により社会福祉事業として定義されているため。	
有効性	成果の向上余地 （期待する成果を得られたか、今後期待する成果をあげる余地があるか）	☐期待する成果が得られている ☑成果の向上余地がややある ☐成果の向上余地が多い	より住民の参加意欲の湧く講座を検討し、利用者の増加を図る必要がある。	2
	対象の適切性 （意図を達成するうえで、現状の対象設定が最も有効か、他に有効な対象設定はないか）	☑適切である ☐改善の余地がややある ☐改善の余地が多い	条例により住民の生活改善及び向上を図るために設置しており、町民を対象とすることは適切である。	
	手段の適切性 （意図を達成するうえで、現状の手段が最も有効か、他に有効な手段はないか）	☑適切である ☐改善の余地がややある ☐改善の余地が多い	社会福祉法に基づき設置された施設の運営であるため適切である。	
効率性	業務の効率化 （業務手順、関与職員人数について見直しの余地はないか）	☑効率的である ☐改善の余地がややある ☐改善の余地が多い	関与人員は職員一人であり、効果的な運用を行っている。	3
	投入コストの適切性 （投入するコストは適正か、削減の余地はないか）	☑適切である ☐改善の余地がややある ☐改善の余地が多い	経費は講師への謝礼金や運営審議会委員への報酬が主で、必要最小限の経費で事業を行っているため、削減の余地なし。	
	財源確保の適切性 （受益者負担は適正か、国、県等の補助等はないか）	☑適切である ☐改善の余地がややある ☐改善の余地が多い	運営費の3/4を県からの補助金で賄っている。	

分析・検証結果

		妥当性 0点	1点	2点	3点
有効性・効率性	いずれか0点	d	c	c	c
	いずれか1点	c	c	c	c
	合計4点	c	c	b	b
	合計5点	c	b	b	a
	合計6点	c	b	a	a

b **課題が少しあり業務の一部見直しが必要**

分析・検証結果に対する総括（04年度の振り返り・課題点とその対応策など）

教養講座の利用者に固定化が見られるため、運営審議会などへ諮りつつ講座の選択肢を増やし、幅広く地域住民に利用してもらえる施設運営を目指す必要がある。令和4年度は第1回運営審議会で委員から意見が出たため、講座開催の周知を館内外への掲示と併せて町内会を通して行った。

3 方針（ACTION）［分析・検証結果をもとに06年度以降の対応方針を検討する］

今後の方向性

成果の方向性 ＼ コストの方向性	皆減	縮小	維持	拡大
拡充		C	B	A
維持		E	D	
縮小		F		
休廃止	G			

D **成果・費用とも維持**

成果の方向性（取り組み概要と期待される効果）

コストの方向性（一般財源・関与職員数）

事務事業評価表(事業実施年度:令和04年度)

[福岡県志免町]

基本情報　☐令和04年度 実施計画事業　☐総合戦略該当事業　事務事業コード 1501105

事務事業名	隣保館施設維持管理事業	担当課	社会教育課	担当係	社会教育係

総合計画体系			予算科目		
施策	01	人権の尊重と男女共同参画社会の構築	会計	01	一般会計
			款	03	民生費
取り組み方針	1-1	人権・平等の意識を高める	項	01	社会福祉費
			目	06	隣保館運営費
根拠法令条例等	社会福祉法、 志免町立北本町隣保館の設置及び管理に関する条例		個別計画		

実施期間　☐04年度のみ　☑単年度繰返　S 52 年度より開始　☐期間限定(複数年)　年度～　年度

1 計画・実施(PLAN・DO)

(1) 事務事業の目的と事業内容

			対象名	単位	03年度	04年度	05年度(見込)
事務事業の目的	①対象 (誰を、何を)	㋐	隣保館	施設	1	1	1
		㋑					
		㋒					
	②意図 (対象をどのような状態にしたいか)	・適切に管理される					
事業内容	③手段 (どのようにして) ※04年度に行った主な活動	維持管理を行う ・施設管理業務委託契約、支払事務 ・施設修繕					

(2)指標達成状況

	種別	指標名	目指すべき方向性	単位		03年度	04年度	05年度(見込)	達成率
ア	活動	修繕箇所数	↑	箇所	目標	3	2	2	50.0%
					実績	4	1		
イ	成果	管理不足に起因する事故件数	↓	件	目標	0	0	0	
					実績	0	0		
ウ					目標				
					実績				
エ					目標				
					実績				
オ					目標				
					実績				
カ					目標				
					実績				

(3) 総事業費の推移

		財源内訳(単位:千円)	03年度(決算値)	04年度(当初予算)	04年度(決算値)	05年度(当初予算)	06年度(計画)	07年度(計画)
事業費	経費	国・県支出金、地方債	4,544	4,355	4,170	4,448		
		受益者負担	0	0	0	0		
		その他特定財源	0	0	0	0		
		一般財源	0	0	0	0		
		合計(A)	4,544	4,355	4,170	4,448		
		(内 会計年度任用職員人件費)	2,171	2,204	2,192	2,262		
	正職員人件費[按分](B)		1,278	1,297	1,076	1,088		
	トータルコスト(A)+(B)		5,822	5,652	5,245	5,536		
関与職員数(単位:人)		正職員	0.17	0.17	0.14	0.14		

(4)環境変化・住民意見等

①事務事業開始のきっかけ	②事務事業を取り巻く環境の変化	③事務事業に対する関係者からの意見・要望
昭和52年に隣保館を設置した。	昭和44年の同和対策事業特別措置法の施行以来、平成14年3月31日をもって、特別対策である地対財特法が失効したため、国・県の取り組み、対応が変わってきた。「部落差別の解消の推進に関する法律」が平成28年12月から施行。	施設の老朽化が進んでおり、修繕が必要になっている箇所が増えている。(館長)

事務事業評価表(事業実施年度:令和04年度)

2 分析・検証(CHECK)

評価の視点		項目	評価結果の判断理由及び課題認識、課題に対する対応策	判定
妥当性	上位施策への貢献度 (事務事業の成果が上位施策の目指す姿の実現に直結しているか)	□貢献度高い ☑貢献度ふつう □貢献度低い	施設の維持管理を行い、安全に施設を利用できるようにすることは、地域活動や住民活動の支援につながるが、上位施策への貢献度は高くない。	2
	意図の適切性 (総合計画、町民のニーズ、法令等に対して、意図が適切であるか)	☑妥当である □検討の余地がある □検討の余地が多い	施設の維持管理を行い、安全に施設を利用できるようにすることは、地域活動や住民活動の支援につながるため、住民ニーズが高い。	
	自治体関与の必要性 (自治体が主体で取組むべき事業か、住民参画の余地はないか)	☑妥当である □検討の余地がある □検討の余地が多い	条例により施設を設置、運営することとなっているため、その維持管理も町が行う必要がある。	
有効性	成果の向上余地 (期待する成果を得られたか、今後期待する成果をあげる余地があるか)	☑期待する成果が得られている □成果の向上余地がややある □成果の向上余地が多い	随時必要なメンテナンスが行われており、期待する効果が得られている。	3
	対象の適切性 (意図を達成するうえで、現状の対象設定が最も有効か、他に有効な対象設定はないか)	☑適切である □改善の余地がややある □改善の余地が多い	対象施設の維持管理事業であり、他に有効な対象はない。	
	手段の適切性 (意図を達成するうえで、現状の手段が最も有効か、他に有効な手段はないか)	☑適切である □改善の余地がややある □改善の余地が多い	施設を安全・快適に利用できるよう、随時、必要なメンテナンスを行っているため、適切である。	
効率性	業務の効率化 (業務手順、関与職員人数について見直しの余地はないか)	☑効率的である □改善の余地がややある □改善の余地が多い	必要最低限の人員で効率的に業務を行っている。	3
	投入コストの適切性 (投入するコストは適正か、削減の余地はないか)	☑適切である □改善の余地がややある □改善の余地が多い	必要最低限の経費で施設の維持管理を行っている。	
	財源確保の適切性 (受益者負担は適正か、国、県等の補助等はないか)	☑適切である □改善の余地がややある □改善の余地が多い	運営費の3/4を県からの補助金で賄っている。	

分析・検証結果

		妥当性 0点	1点	2点	3点
有効性・効率性	いずれか0点	d	c	c	c
	いずれか1点	c	c	c	c
	合計4点	c	c	b	b
	合計5点	c	b	b	a
	合計6点	c	b	a	a

a **業務の内容は適切である**

分析・検証結果に対する総括(04年度の振り返り・課題点とその対応策など)

施設の老朽化に伴い、修繕が必要とされる箇所が増えてきた。公共施設個別施設計画(別府文化センター)の状況も踏まえ、今後も必要に応じて修繕、改修を行っていく。

3 方針(ACTION)[分析・検証結果をもとに06年度以降の対応方針を検討する]

今後の方向性

成果の方向性 \ コストの方向性	皆減	縮小	維持	拡大
拡充		C	B	A
維持		E	D	
縮小		F		
休廃止	G			

D **成果・費用とも維持**

成果の方向性(取り組み概要と期待される効果)

コストの方向性(一般財源・関与職員数)

事務事業評価表(事業実施年度:令和04年度)

[福岡県志免町]

基本情報　□令和04年度 実施計画事業　□総合戦略該当事業　事務事業コード 1501201

事務事業名	人権に関する相談事業	担当課	社会教育課	担当係	社会教育係

総合計画体系	施策	01	人権の尊重と男女共同参画社会の構築	予算科目	会計	01 一般会計
					款	02 総務費
	取り組み方針	1-2	虐待や差別などの人権侵害がないまちをつくる		項	01 総務管理費
					目	01 一般管理費
根拠法令条例等	人権擁護委員法			個別計画		

実施期間　□04年度のみ　☑単年度繰返　不明 年度より開始　□期間限定(複数年)　年度～　年度

1 計画・実施(PLAN・DO)

(1) 事務事業の目的と事業内容

			対象名	単位	03年度	04年度	05年度(見込)
事務事業の目的	①対象(誰を、何を)	㋐	町民	人	46,518	46,631	46,532
		㋑					
		㋒					
	②意図(対象をどのような状態にしたいか)	・抱える人権問題が解決する					
事業内容	③手段(どのようにして)※04年度に行った主な活動	法務省より委嘱を受けた人権擁護委員による人権に関する相談業務や人権の啓発を行う ・人権相談所の開設(毎月第3水曜日)、謝礼金の支払事務 ・学校での人権啓発学習会の開催					

(2)指標達成状況

	種別	指標名	目指すべき方向性	単位		03年度	04年度	05年度(見込)	達成率
ア	活動	人権相談開催数	↑	日	目標	13	13	13	100.0%
					実績	8	13		
イ	活動	学習会等開催数	↑	回	目標	4	4	2	
					実績	0	0		
ウ	成果	相談件数	↑	件	目標	2	2	4	200.0%
					実績	4	4		
エ					目標				
					実績				
オ					目標				
					実績				
カ					目標				
					実績				

(3) 総事業費の推移

	財源内訳(単位:千円)	03年度(決算値)	04年度(当初予算)	04年度(決算値)	05年度(当初予算)	06年度(計画)	07年度(計画)
事業費 経費	国・県支出金、地方債	134	98	98	124		
	受益者負担	0	0	0	0		
	その他特定財源	0	0	0	0		
	一般財源	291	320	306	273		
	合計(A)	425	418	404	397		
	(内 会計年度任用職員人件費)						
	正職員人件費[按分](B)	1,204	1,222	1,225	1,159		
	トータルコスト(A)+(B)	1,629	1,640	1,629	1,556		
関与職員数(単位:人)	正職員	0.16	0.16	0.16	0.15		

(4)環境変化・住民意見等

①事務事業開始のきっかけ	②事務事業を取り巻く環境の変化	③事務事業に対する関係者からの意見・要望
開始時期は昭和24年5月31日、人権擁護委員法の施行によりこの事業が開始されたと思われる。	なし	なし

事務事業評価表（事業実施年度：令和04年度）

2 分析・検証(CHECK)

評価の視点		項目	評価結果の判断理由及び課題認識、課題に対する対応策	判定
妥当性	上位施策への貢献度 （事務事業の成果が上位施策の目指す姿の実現に直結しているか）	☑貢献度高い ☐貢献度ふつう ☐貢献度低い	人権相談事業を行うことにより、差別や偏見問題を抱えた町民の方の悩みを解決することは、差別のないまちづくりの基礎となりうるものである。	3
	意図の適切性 （総合計画、町民のニーズ、法令等に対して、意図が適切であるか）	☑妥当である ☐検討の余地がある ☐検討の余地が多い	人権や平等意識の醸成につながり、計画の人権の尊重につながる。	
	自治体関与の必要性 （自治体が主体で取組むべき事業か、住民参画の余地はないか）	☑妥当である ☐検討の余地がある ☐検討の余地が多い	差別や偏見などの問題は、自治体が関与し全町的に取り組む必要がある事案である。	
有効性	成果の向上余地 （期待する成果を得られたか、今後期待する成果をあげる余地があるか）	☑期待する成果が得られている ☐成果の向上余地がややある ☐成果の向上余地が多い	相談件数も目標値を上回っており、期待する成果を得られている。	3
	対象の適切性 （意図を達成するうえで、現状の対象設定が最も有効か、他に有効な対象設定はないか）	☑適切である ☐改善の余地がややある ☐改善の余地が多い	全町民向け相談事業や小学生向けの人権の花運動事業と幅広い世代を対象としている。	
	手段の適切性 （意図を達成するうえで、現状の手段が最も有効か、他に有効な手段はないか）	☑適切である ☐改善の余地がややある ☐改善の余地が多い	相談窓口の開設や小学校を訪問し事業を行っており、手段は適切である。	
効率性	業務の効率化 （業務手順、関与職員人数について見直しの余地はないか）	☑効率的である ☐改善の余地がややある ☐改善の余地が多い	人権擁護委員と協力して行っているため、関与人員は最小である。	3
	投入コストの適切性 （投入するコストは適正か、削減の余地はないか）	☑適切である ☐改善の余地がややある ☐改善の余地が多い	委員活動に対する謝礼金他、必要最小限の経費で行っている。	
	財源確保の適切性 （受益者負担は適正か、国、県等の補助等はないか）	☑適切である ☐改善の余地がややある ☐改善の余地が多い	人権相談にかかる委員報酬以外は、県の再委託事業として県費からの支出である。	

分析・検証結果

有効性・効率性 ＼ 妥当性	0点	1点	2点	3点
いずれか0点	d	c	c	c
いずれか1点	c	c	c	c
合計4点	c	c	b	b
合計5点	c	b	b	a
合計6点	c	b	a	a

a **業務の内容は適切である**

分析・検証結果に対する総括（04年度の振り返り・課題点とその対応策など）

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を行いながらの人権の花運動、人権相談の開設となった。
人権の花運動は、実施校へアンケートを取ったところ生徒の人権意識の向上につながっていると、好評であった。
また、人権相談では年間を通して4件の相談があったが、人権擁護委員と連携し適切な方法で対応できた。

3 方針(ACTION)［分析・検証結果をもとに06年度以降の対応方針を検討する］

今後の方向性

成果の方向性 ＼ コストの方向性	皆減	縮小	維持	拡大
拡充	＼	C	B	A
維持	＼	E	D	＼
縮小	＼	F	＼	＼
休廃止	G	＼	＼	＼

D **成果・費用とも維持**

成果の方向性（取り組み概要と期待される効果）

コストの方向性（一般財源・関与職員数）